

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第141期) 至 平成21年3月31日

川崎汽船株式会社

(E04237)

目 次

頁

第141期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	5
5	【従業員の状況】	14
第2	【事業の状況】	15
1	【業績等の概要】	15
2	【生産、受注及び販売の状況】	21
3	【対処すべき課題】	22
4	【事業等のリスク】	24
5	【経営上の重要な契約等】	25
6	【研究開発活動】	25
7	【財政状態及び経営成績の分析】	26
第3	【設備の状況】	28
1	【設備投資等の概要】	28
2	【主要な設備の状況】	28
3	【設備の新設、除却等の計画】	31
第4	【提出会社の状況】	32
1	【株式等の状況】	32
2	【自己株式の取得等の状況】	44
3	【配当政策】	45
4	【株価の推移】	45
5	【役員の状況】	46
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
第5	【経理の状況】	56
1	【連結財務諸表等】	57
2	【財務諸表等】	105
第6	【提出会社の株式事務の概要】	139
第7	【提出会社の参考情報】	140
1	【提出会社の親会社等の情報】	140
2	【その他の参考情報】	140
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	141

監査報告書

平成20年3月連結会計年度

平成21年3月連結会計年度

平成20年3月会計年度

平成21年3月会計年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第141期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 前川 弘 幸
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 日野 邦 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	(03)3595 5652(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 佐野 秀 広
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都港区西新橋一丁目2番9号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 川崎汽船株式会社関西支店 (神戸市中央区栄町通一丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	828,443	940,818	1,085,539	1,331,048	1,244,317
経常利益 (百万円)	107,235	88,573	63,927	125,867	60,010
当期純利益 (百万円)	59,852	62,423	51,514	83,011	32,420
純資産額 (百万円)	181,276	257,809	357,624	376,277	356,152
総資産額 (百万円)	605,331	757,040	900,438	968,629	971,602
1株当たり純資産額 (円)	306.06	435.19	556.55	558.46	525.43
1株当たり当期純利益 (円)	100.70	104.89	86.67	131.36	50.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	93.69	92.59	76.62	123.72	48.36
自己資本比率 (%)	29.95	34.05	38.26	36.73	34.46
自己資本利益率 (%)	39.60	28.43	17.12	23.71	9.39
株価収益率 (倍)	7.35	6.63	12.90	7.38	5.99
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	89,443	72,337	66,483	141,237	77,614
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△34,402	△83,342	△102,852	△145,540	△148,304
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△47,428	17,157	53,376	△7,460	99,843
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	31,497	41,157	60,493	48,044	69,700
従業員数 (人)	6,226	6,827	7,041	7,615	7,706

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しています。

3 臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のため、その年間平均雇用人員の記載を省略しています。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	658,699	742,568	857,279	1,063,705	960,108
経常利益 (百万円)	86,873	57,849	31,941	88,422	20,762
当期純利益 (百万円)	49,012	38,820	25,250	58,938	799
資本金 (百万円)	29,689	29,689	39,356	45,819	45,869
発行済株式総数 (千株)	593,796	593,796	620,978	638,764	638,882
純資産額 (百万円)	143,018	188,965	241,181	258,075	225,504
総資産額 (百万円)	376,344	481,541	518,500	541,450	498,021
1株当たり純資産額 (円)	241.36	318.81	389.35	404.80	353.65
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	16.50 (7.50)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	26.00 (12.00)	13.50 (13.50)
1株当たり当期純利益 (円)	82.49	65.20	42.45	93.19	1.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	76.77	57.56	37.53	87.77	1.19
自己資本比率 (%)	38.00	39.24	46.52	47.66	45.28
自己資本利益率 (%)	40.87	23.39	11.74	23.61	0.33
株価収益率 (倍)	8.97	10.66	26.34	10.40	244.00
配当性向 (%)	20.00	27.61	42.40	27.90	1,080.00
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	545 (—)	560 (33)	570 (34)	600 (40)	602 (57)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しています。

3 臨時従業員数については、平成18年3月期より、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用しています。

2 【沿革】

- 大正8年4月 川崎造船所(現川崎重工業株)のストック・ボート11隻の現物出資により、資本金2,000万円として当社設立。本社を神戸市中央区海岸通8番に置く。
- 大正10年5月 当社と川崎造船所、国際汽船株が提携し、3社のイニシャルをとってKラインを結成。
- 昭和2年8月 国際汽船株離脱により、当社のKライン単独運航となる。
- 昭和9年9月 大東運輸株(現株ダイトコーポレーション)が資本金23万5,000円をもって設立。当社の京浜間における総合代理店として発足、これに付帯する港湾運送業者となる。
- 昭和17年4月 国家管理のもと特殊法人「船舶運営会」が設立され、当社は徴用された船舶の運航実務者に指定される。
- 昭和25年1月 各証券取引所(東京、大阪、名古屋他)に株式を上場。
- 昭和25年4月 船舶運営会廃止。海運の民営還元が実施され、民営後の外航第一船がバンコック向に出航。
- 昭和27年3月 福岡証券取引所に株式を上場。
- 昭和29年2月 興国汽船株を吸収合併。
- 昭和39年4月 「海運業の再建整備に関する臨時措置法」に基づき、飯野汽船株を吸収合併。
- 昭和39年8月 川崎汽船外航定期貨物株を設立し、外航定期船舶路輸出入貨物の集荷及びこれに関連する業務を同社に移管。
- 昭和41年5月 内航部門を分離し、川崎近海汽船株を設立。
- 昭和43年11月 自動車専用船第一とよ丸竣工により、本格的な自動車輸送を開始する。
フルコンテナ船第一号ごうるでん げいと ぶりっじ、ロサンゼルスに向け就航。
- 昭和44年10月 飯野航空サービス株が、当社並びに川崎重工業株、川崎製鉄株(現JFEスチール株)の資本参加を得て、川崎航空サービス株(現ケイライン ロジスティックス株)に社名変更。
- 昭和52年11月 昭和39年8月に川崎汽船外航定期貨物株に移管した定期船舶路集荷部門及びこれに関連する業務を再吸収。同社は、外国船社代理店業務を取り扱う会社となり、商号を株ケイライン エージェンシーと改称。
- 昭和57年1月 本社の機能のうち、商法(現会社法)上の本店機能のみを神戸市中央区海岸通8番に残し本店とし、主たる事業所としての機能を東京本部に移し、同本部を本社と改称し東京都千代田区内幸町2丁目1番1号に置く。
- 昭和58年6月 本社及び東京支店を東京都港区西新橋1丁目2番9号に移転。
- 昭和58年8月 邦船初の液化天然ガス(LNG)運搬船尾州丸竣工により、液化天然ガス(LNG)輸送が開始(インドネシア/日本)される。
- 平成4年4月 川崎近海汽船株がシルバーフェリー株を吸収合併。
- 平成7年3月 川崎近海汽船株が、東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 平成9年2月 欧州/北米東岸コンテナサービス開始。
- 平成12年4月 極東/北米東岸コンテナサービス、極東/西地中海コンテナサービス、及び西地中海/北米東岸コンテナサービス開始。
- 平成12年7月 大洋海運株が神戸日本汽船株を吸収合併。大洋日本汽船株となる。
- 平成13年9月 川崎汽船株・陽明海運・COSCON・韓進海運・セネターライン提携に関する覚書調印。
- 平成13年10月 株ケイロジスティックス設立。
- 平成14年1月 株ケイライン システムズ設立。
シンガポール海運子会社(“K” LINE PTE LTD) コンテナ船事業の自営開始。
- 平成14年2月 ISO14001環境マネジメントシステム認証取得。
- 平成14年3月 川崎汽船株・陽明海運 北米太平洋航路・欧州地中海航路における新サービス開始。
- 平成14年10月 株ケイラインジャパン設立。
- 平成15年4月 川崎汽船株ISO14001の川崎近海汽船株及び日東物流株ターミナル部門への拡大認証。
- 平成15年7月 天然ガス輸送事業の米国拠点開設。
欧州近海完成車輸送事業の完全自営化。
- 平成15年10月 内外運輸株が新東運輸株と合併し、株シーゲート コーポレーションとなる。
- 平成18年7月 川崎航空サービス株と株ケイロジスティックスが合併し、ケイライン ロジスティックス株となる。
- 平成19年3月 株ケイライン物流ホールディングスを吸収合併。

(注) 会社名の記載のないものは、当社(川崎汽船株)についてのものです。

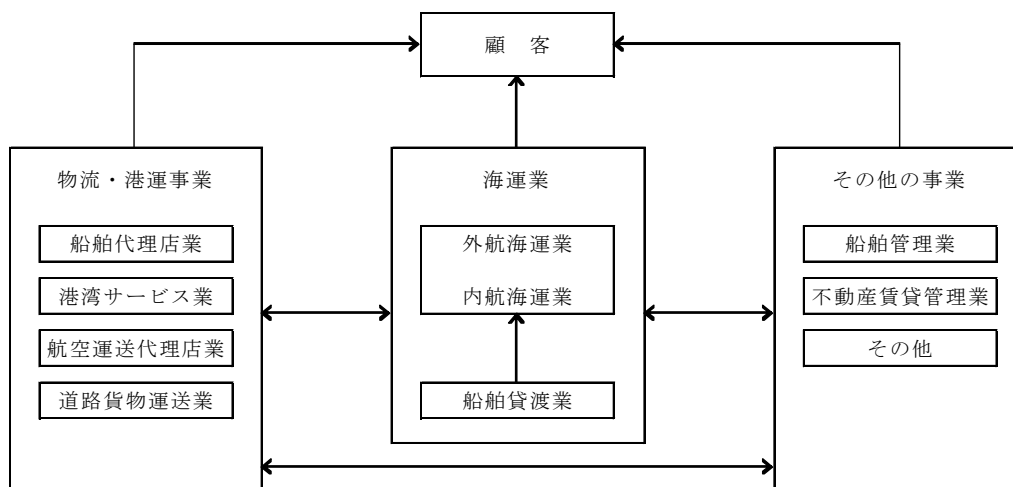
3 【事業の内容】

当社グループは海運業を主な内容とし、物流・港運事業及びその他各種の事業活動を展開しています。各事業を構成する主要な会社(平成21年3月31日現在)は、次のとおりです。

事業の内容	各事業を構成する主要な会社名	
	国内	国外
I 海運業 (外航海運業・内航海運業・船舶貸渡業)	川崎汽船(株)、川崎近海汽船(株)、 旭汽船(株)、神戸棧橋(株)	“K” LINE PTE LTD、 SAL Schifffahrtskontor Altes Land GmbH & Co.KG、 “K” Line European Sea Highway Services GmbH、 “K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED、 “K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED、 PINOS MARITIME S.A.、SIBONEY MARITIME S.A.、 ISUZUGAWA SHIPPING S.A.、MANEL SHIPPING CO., LTD.、 VICTORIA BRIDGE SHIPPING S.A.
II 物流・港運事業 (船舶代理店業・港湾サービス業・航空運送代理店業・道路貨物運送業)	(株)ダイトコーポレーション、 日東物流(株)、 (株)シーゲート コーポレーション、 北海運輸(株)、東京国際港運(株)、 日東タグ(株)、 (株)ケイラインジャパン、 ケイライン ロジスティックス(株)、 新東陸運(株)、 日本高速輸送(株)、舞鶴高速輸送(株)、 (株)リンコーコーポレーション※	“K” LINE AMERICA, INC.、K LINE MEXICO SA DE CV、 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.、 “K” LINE (KOREA) LTD.、KLINE (CHINA) LTD.、 “K” LINE (HONG KONG) LIMITED、 “K” LINE (TAIWAN) LTD.、 K LINE (THAILAND) LTD.、 “K” LINE (SINGAPORE) PTE LTD、PT. K LINE INDONESIA、 “K” LINE MARITIME (M) SDN BHD、 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.、 “K” LINE (EUROPE) LIMITED、 “K” LINE (Deutschland) GmbH、 “K” Line (Nederland) B.V.、 “K” LINE (BELGIUM)、 “K” LINE (France) SAS、 “K” LINE (FINLAND) OY、 “K” LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/S、K LINE (NORWAY) AS、 K Line (Sweden) AB、 “K” LINE (PORTUGAL) - AGENTES DE NAVEGAÇÃO, S.A.、 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.、 UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC.、JAMES KEMBALL LIMITED
III その他の事業 (1) 船舶管理業	ケイライン シップマネージメント(株)、 太洋日本汽船(株)、 (株)エスコバル・ジャパン	—
(2) 不動産賃貸管理業	川汽興産(株)	—
(3) その他	インターモーダル エンジニアリング(株)、 ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株)、 ケイライン エンジニアリング(株)、 (株)シンキ、(株)ケイライン システムズ、 (株)ケイ・エム・ディ・エス、 ケイライントラベル(株)、 (株)クラウンエンタープライズ	“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED、 “K” LINE HEAVY LIFT (UK) LIMITED、 “K” LINE NEW YORK, INC.、 CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED

無印：連結会社 ※：関連会社(持分法適用)

上記の事業の系統図は概ね次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
(連結子会社)							
旭汽船㈱	東京都千代田区	100	船舶貸渡業	※1 100.0	—	—	
インターモーダル エンジニアリング㈱	東京都港区	40	コンテナ機器管理業	100.0	1	1	コンテナの保守・管理
㈱エスコバル・ジャパン	千葉市美浜区	10	船舶管理業	※2 100.0	—	—	船舶管理
川汽興産㈱	東京都港区	30	不動産管理業	100.0	1	—	不動産管理
川崎近海汽船㈱	東京都千代田区	2,368	海運業	※3 51.0	1	—	
㈱クラウンエンタープライズ	神戸市中央区	10	スポーツ、娯楽及びホテル業	※2 100.0	—	—	
ケイライン エンジニアリング㈱	東京都港区	50	機械修理業	100.0	2	—	
㈱ケイライン システムズ	東京都港区	40	情報システム業	100.0	2	1	情報システム業務委託
ケイライン シップマネージメント㈱	東京都港区	75	船舶管理業	100.0	1	1	船舶管理
ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス㈱	東京都港区	100	経理業務受託業	100.0	2	—	経理業務委託
㈱ケイラインジャパン	東京都港区	150	海上運送貨物集荷業	100.0	—	3	営業代理店業務
ケイライントラベル㈱	東京都港区	100	旅行代理店業	※4 100.0	—	—	
ケイライン ロジスティックス㈱	東京都港区	400	航空運送代理店業	90.7	1	—	
㈱ケイ・エム・ディ・エス	横浜市中区	40	船積書類作成業	100.0	1	1	船積書類作成業務委託
神戸棧橋㈱	神戸市中央区	100	船舶貸渡業	100.0	2	1	
新東陸運㈱	北九州市門司区	30	貨物自動車運送業	※5 100.0	—	—	
㈱シンキ	神戸市中央区	80	プラント機器管理業	100.0	2	—	
㈱ダイトーコーポレーション	東京都港区	842	港湾運送業	100.0	1	1	港湾荷役作業・代理店業務
大洋日本汽船㈱	神戸市中央区	400	船舶管理業	100.0	2	—	定期備船・船舶管理
東京国際港運㈱	東京都港区	75	港湾運送業	※6 70.0	—	1	
㈱シーゲート コーポレーション	広島市南区	270	港湾運送業	100.0	1	—	港湾荷役作業・代理店業務
日東タグ㈱	岡山県倉敷市	150	曳船業	※7 100.0	—	—	
日東物流㈱	神戸市中央区	1,596	港湾運送業	100.0	1	—	港湾荷役作業・代理店業務
日本高速輸送㈱	東京都品川区	100	貨物自動車運送業	100.0	—	1	陸送業務
北海運輸㈱	北海道釧路市	60	港湾運送業	80.1	—	—	代理店業務
舞鶴高速輸送㈱	京都府舞鶴市	25	貨物自動車運送業	※8 100.0	—	—	
ADRASTEIA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 625	海運業	100.0	—	—	定期備船
AKASHI BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,190	海運業	100.0	—	—	定期備船
AMAPOLA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,332	海運業	100.0	—	—	定期備船

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の内兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
AMMON ACE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 667	海運業	100.0	—	—	定期傭船
ARCADIA HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0	—	—	定期傭船
ARISO SHIPHOLDING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,226	海運業	100.0	—	—	定期傭船
ARMERIA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 5,000	海運業	100.0	—	—	定期傭船
ASIA SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	100	海運業	※1 100.0	—	—	
ATLANTIC HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 556	海運業	100.0	—	—	定期傭船
AURORA ACE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 667	海運業	100.0	—	—	定期傭船
BALTIC HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 527	海運業	100.0	—	—	定期傭船
BAYBRIDGE NAVIERA, S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,000	海運業	100.0	—	—	定期傭船
BELOCEAN SHIPPING, S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 526	海運業	※2 100.0	—	—	
BELSALLY SHIPPING, S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 288	海運業	※2 100.0	—	—	
BLUE VALLEY SHIPHOLDING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,294	海運業	100.0	—	—	定期傭船
CANOPUS MARITIME CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 1,106,000	海運業	100.0	—	3	定期傭船
CAPE ENTERPRISE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 10,000	海運業	100.0	—	—	定期傭船
CAPE FUTURE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 10,000	海運業	100.0	—	—	定期傭船
CAPE GLORY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,232	海運業	100.0	—	—	定期傭船
CAPE JACARANDA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0	—	—	定期傭船
CAPE SALVIA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,329	海運業	100.0	—	—	定期傭船
CARFEEDER MARITIME LIMITED	NICOSIA, CYPRUS	EUR 178	海運業	100.0	—	3	定期傭船
CARIBBEAN HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 527	海運業	100.0	—	—	定期傭船
CASTLE SHIPPING, S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 485	海運業	※2 100.0	—	—	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.	ISELIN, NJ., U. S. A.	US\$ 2,255,000	貨物混載業	※9 99.5	—	—	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (EUROPE) B. V.	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR 18,000	貨物混載業	※10 100.0	—	—	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (HONG KONG) LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 78,000	貨物混載業	※11 100.0	—	1	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 1,778,400	貨物混載業	※12 100.0	—	—	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (SHENZHEN) LIMITED	SHENZHEN, CHINA	RMB 6,500,000	貨物混載業	※13 100.0	—	—	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (SHIPPING) LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 1	貨物混載業	※10 100.0	—	—	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の内兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
CHORUS SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 601	海運業	100.0	—	3	定期傭船
CONNAUGHT FREIGHT FORWARDERS LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 10,000	投資業	※14 100.0	—	2	
CONTINENTAL HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 556	海運業	100.0	—	3	定期傭船
CORONA ACE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0	—	—	定期傭船
CORONA FRONTIER SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 106	海運業	100.0	—	—	定期傭船
CORONA GARLAND SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 548	海運業	100.0	—	—	定期傭船
CORONA INFINITY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 533	海運業	100.0	—	—	定期傭船
CORONA JOYFUL SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,234	海運業	100.0	—	—	定期傭船
CORONA KINGDOM SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,234	海運業	100.0	—	—	定期傭船
CROCUS SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 5,000	海運業	100.0	—	—	定期傭船
CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED	HAMILTON, BERMUDA	US\$ 3,000,000	保険業	100.0	2	—	
DAISY SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 1,000	海運業	100.0	—	3	定期傭船
DRYAD MARITIME CORP.	MONROVIA, LIBERIA	75	海運業	100.0	—	3	定期傭船
DYNAGREEN SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,234	海運業	100.0	—	—	定期傭船
ELBE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 531	海運業	※2 100.0	—	—	
FEEDERCAPTAIN SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0	—	—	定期傭船
FEEDERCHIEF SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0	—	—	定期傭船
FUJIKAWA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0	—	—	定期傭船
GALATEA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 610	海運業	100.0	—	—	定期傭船
GALAXY NAVIERA MARITIME S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 5,000	海運業	100.0	—	—	定期傭船
GENOA BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,122	海運業	100.0	—	—	定期傭船
GOLDEN GATE BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 601	海運業	100.0	—	—	定期傭船
GRACE RIVER SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 573	海運業	100.0	—	—	定期傭船
HELIOS SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 5,000	海運業	100.0	—	3	定期傭船
HLL Heavy Lift + Load ANNEGRET GmbH & Co. KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 4,410,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load ANNEGRET Verwaltungsgesell schaft mbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load ANNETTE GmbH & Co. KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 5,594,000	海運業	※15 50.0	—	—	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
HLL Heavy Lift + Load ANNETTE Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 27,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load Atlas GmbH & Co. KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 6,009,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load Atlas Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load Carrier GmbH & Co. KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 9,105,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load Carrier Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load GRIETJE GmbH & Co. KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 4,410,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load GRIETJE Verwaltungsgesellschaft mbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load MARIA GmbH & Co. KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 5,594,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load MARIA Verwaltungsgesellschaft mbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load PAULA GmbH & Co. KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 4,410,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load PAULA Verwaltungsgesellschaft mbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load Project GmbH & Co. KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 9,105,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load Project Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load Regine GmbH & Co. KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 4,002,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load Regine Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load Sea Eagle GmbH & Co. KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 5,490,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load Sea Eagle Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load Sea Hawk GmbH & Co. KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 5,490,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load Sea Hawk Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load Sea Lion GmbH & Co. KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 5,490,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load Sea Lion Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load Sea Tiger GmbH & Co. KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 5,490,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load Sea Tiger Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load Titan GmbH & Co. KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 6,009,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load Titan Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load Trina GmbH & Co. KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 9,343,272	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load Trina Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	※15 50.0	—	—	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の内兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
HLL Heavy Lift + Load WIEBKE GmbH & Co. KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 4,410,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HLL Heavy Lift + Load WIEBKE Verwaltungsgesellschaft mbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	※15 50.0	—	—	
HYPERION SHIPHOLDING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,224	海運業	100.0	—	—	定期傭船
"International Terminal Service of Augusta" S.r.l.	PALERMO, ITALY	EUR 14,815,000	港湾運送業	100.0	1	—	
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 20,000,000	港湾運送業	100.0	1	—	港湾荷役作業
ISUZUGAWA SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 573	海運業	100.0	—	—	定期傭船
JAMES KEMBALL LIMITED	FELIXSTOWE, U.K.	£ 10,000	貨物自動車運送業	※16 100.0	—	—	
JAMES RIVER BRIDGE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 596	海運業	100.0	—	—	定期傭船
KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.	SYDNEY, AUSTRALIA	A\$ 4,795,000	持株会社	100.0	1	—	
"K" LINE AMERICA, INC.	RICHMOND, VA., U.S.A.	US\$ 15,500,000	海上運送代理店業	100.0	3	—	代理店業務
"K" LINE (AUSTRALIA) PTY LIMITED	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	※17 100.0	—	—	代理店業務
"K" LINE (BELGIUM)	ANTWERP, BELGIUM	EUR 62,000	海上運送代理店業	51.0	—	1	代理店業務
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	LONDON, U.K.	US\$ 33,979,116	海運業	※16 100.0	—	2	定期傭船
"K" LINE CANADA LTD.	ETOBICOKE, ONT., CANADA	C\$ 100,000	海上運送代理店業	※18 100.0	—	—	代理店業務
KLINE (CHINA) LTD.	SHANGHAI, CHINA	US\$ 2,080,000	海上運送代理店業	100.0	2	1	代理店業務
"K" LINE (Deutschland) GmbH	HAMBURG, GERMANY	EUR 155,000	海上運送代理店業	100.0	—	2	代理店業務
"K" LINE (EUROPE) LIMITED	LONDON, U.K.	£ 10,000	海上運送代理店業	※16 100.0	1	6	代理店業務
"K" Line European Sea Highway Services GmbH	BREMEN, GERMANY	EUR 5,300,000	海運業	100.0	—	1	
"K" LINE (FINLAND) OY	HELSINKI, FINLAND	EUR 10,000	海上運送代理店業	51.0	—	2	代理店業務
"K" LINE (France) SAS	LE HAVRE, FRANCE	EUR 457,350	海上運送代理店業	100.0	—	1	代理店業務
"K" LINE HEAVY LIFT (UK) LIMITED	LONDON, U.K.	EUR 32,670,542	持株会社	※16 100.0	1	2	
"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	LONDON, U.K.	£ 19,981,682	持株会社	100.0	1	2	
"K" LINE (HONG KONG) LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 15,000,000	海上運送代理店業	100.0	1	1	代理店業務
"K" LINE (KOREA) LTD.	SEOUL, KOREA	KRW 400,000,000	海上運送代理店業	100.0	1	—	代理店業務
"K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	LONDON, U.K.	US\$ 6,300,233	海運業	※16 100.0	—	2	
"K" Line Logistics (Hong Kong) Limited	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 8,000,000	航空貨物輸送取扱	※19 100.0	—	1	
"K" LINE LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	CHANGI SOUTH ST., SINGAPORE	S\$ 1,150,000	航空貨物輸送取扱	※20 100.0	—	—	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の内兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
K Line Logistics South East Asia Ltd.	BANGKOK, THAILAND	THB 73,000,000	持株会社	※21 95.0	—	1	
K LINE LOGISTICS (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 20,000,000	航空貨物輸送取扱	※22 86.4	—	—	
“K” LINE LOGISTICS (UK) LIMITED	MIDDLESEX, U. K.	£ 200,000	航空貨物輸送取扱	※23 100.0	—	—	
“K” LINE LOGISTICS (U. S. A.) INC.	VALLEY STREAM, NY., U. S. A.	US\$ 520,000	航空貨物輸送取扱	※24 100.0	—	—	
“K” LINE MARITIME (M) SDN BHD	SHAH ALAM, MALAYSIA	MYR 300,000	海上運送代理店業	※25 57.5	—	—	代理店業務
K LINE MEXICO SA DE CV	NAPOLES, MEXICO	MXN 896,930	海上運送代理店業	※26 100.0	—	—	代理店業務
“K” Line (Nederland) B. V.	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR 136,200	海上運送代理店業	100.0	—	2	代理店業務
“K” LINE NEW YORK, INC.	RICHMOND, VA., U. S. A.	US\$ 17,068,000	金融附帯業	100.0	1	1	コンテナの賃借
K LINE (NORWAY) AS	LYSAKER, NORWAY	NOK 100,000	海上運送代理店業	※27 100.0	—	2	代理店業務
“K” LINE (PORTUGAL)- AGENTES DE NAVEGAÇÃO, S. A.	LISBOA, PORTUGAL	EUR 200,000	海上運送代理店業	51.0	—	1	代理店業務
“K” LINE PTE LTD	TEMASEK TOWER, SINGAPORE	US\$ 1,137,170	海運業	100.0	1	—	定期備船・航路管理委託
“K” LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/S	COPENHAGEN, DENMARK	DKK 1,000,000	海上運送代理店業	51.0	—	2	代理店業務
“K” LINE (SINGAPORE) PTE LTD	PECK SEAH ST., SINGAPORE	S\$ 1,500,000	海上運送代理店業	95.0	1	—	代理店業務
K Line (Sweden) AB	GOTHENBURG, SWEDEN	SEK 100,000	海上運送代理店業	※27 100.0	—	2	代理店業務
“K” LINE (TAIWAN) LTD.	TAIPEI, TAIWAN	NT\$ 60,000,000	海上運送代理店業	60.0	1	—	代理店業務
K LINE (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 30,000,000	海上運送代理店業	34.0 (25.3)	1	—	代理店業務
“K” LINE TRS S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 6,000	金融業	100.0	1	2	
“K” LINE (WESTERN AUSTRALIA) PTY LIMITED	FREMANTLE, AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	※17 100.0	—	—	
KINKO MARU SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 597	海運業	100.0	—	—	定期備船
KINO TRANSPORT S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 625	海運業	100.0	—	—	定期備船
KL BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,190	海運業	100.0	—	—	定期備船
KL HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,234	海運業	100.0	—	—	定期備船
KUMANOGAWA SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	千円 619	海運業	100.0	—	3	定期備船
LIONS GATE BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 596	海運業	100.0	—	—	定期備船
Lüthe Engineering GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 27,000	船舶管理業	※15 50.0	—	—	
MALACCA HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0	—	—	定期備船
MANEL SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 5,000	海運業	100.0	—	3	定期備船

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
MARINUS ENTERPRISE, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	US\$ 500,000	海運業	※28 100.0	—	—	
MEDITERRANEAN HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 556	海運業	100.0	—	—	定期備船
MISHIMA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,332	海運業	100.0	—	—	定期備船
Neptune Crewing GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 25,000	船舶管理業	※29 100.0	—	—	
OLYMPIAN HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0	—	—	定期備船
OPAL STREAM SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,283	海運業	100.0	—	—	定期備船
PACIFIC HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 107	海運業	100.0	—	—	定期備船
PALOMA SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 5,000	海運業	100.0	—	3	定期備船
PINOS MARITIME S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 10,000	海運業	100.0	—	—	定期備船
PT. K LINE INDONESIA	JAKARTA, INDONESIA	IDR 463,600,000	海上運送代理店業	※25 95.0	—	—	代理店業務
RIVER GAS TRANSPORT S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 673	海運業	100.0	—	—	定期備船
SAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 200,000	海運業	※15 50.0	—	—	
SAL Schiffahrtskontor Altes Land Verwaltungsgesellschaft mbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 27,000	持株会社	※15 50.0	—	—	
SAL Transport GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 25,000	総合物流事業	※15 50.0	—	—	
SALUD SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 180,000	海運業	100.0	—	3	定期備船
SEVEN SEAS HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 556	海運業	100.0	—	—	定期備船
SHENANDOAH MARITIME S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 11,000	海運業	100.0	—	—	定期備船
SIBONEY MARITIME S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,905,000	海運業	100.0	—	—	定期備船
SILVER SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 350,000	海運業	100.0	—	3	定期備船
SPICA EXPRESS S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,000	海運業	100.0	—	—	定期備船
SPRING WOOD NAVIERA, S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,000	海運業	※30 100.0	—	—	
ST. PAUL MARITIME CORPORATION	MONROVIA, LIBERIA	150	海運業	※2 100.0	—	—	定期備船
SUEZ CANAL BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 620	海運業	100.0	—	—	定期備船
SUNNY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,000	海運業	100.0	—	—	定期備船
TAIYO BULK, S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 510	海運業	※2 100.0	—	—	
THE RAIL-BRIDGE TERMINALS (NEW JERSEY) CORPORATION	ELIZABETH, NJ., U. S. A.	US\$ 3,000,000	ターミナル業	※28 100.0	1	—	
TRANSBAY CONTAINER TERMINAL, INC.	OAKLAND, CA., U. S. A.	US\$ 100,000	港湾運送業	※31 95.0	—	—	港湾荷役作業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の内兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
TROPICAL LINE S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	170	海運業	※1 100.0	—	—	
ULS EXPRESS, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	US\$ 50,000	貨物自動車運送業	※32 100.0	—	—	
UNIVERSAL GLORIA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,224	海運業	100.0	—	—	定期傭船
UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	US\$ 12,300,000	倉庫業	※12 100.0	—	—	
UNIVERSAL WAREHOUSE CO.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	US\$ 50,000	倉庫業	※32 100.0	—	—	
UNIVERSAL WAREHOUSE CO. (NW)	AUBURN, WA., U. S. A.	US\$ 100	倉庫業	※32 100.0	—	—	
VALENCIA BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,202	海運業	100.0	—	—	定期傭船
VANCOUVER BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,202	海運業	100.0	—	—	定期傭船
VERRAZANO BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,202	海運業	100.0	—	—	定期傭船
VICTORIA BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 717	海運業	100.0	—	—	定期傭船
VINCENT THOMAS BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,202	海運業	100.0	—	—	定期傭船
VIRGINIA BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,202	海運業	100.0	—	—	定期傭船
VOLA SHIPPING COMPANY, LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 1,003,000	海運業	100.0	—	3	定期傭船
その他107社 (持分法適用非連結子会社)							
芝浦海運㈱	東京都港区	20	海運業	※33 100.0	—	—	
㈱コクサイ港運	大阪市西区	100	港湾運送業	※34 83.3	—	—	
MULTIMODAL ENGINEERING CORPORATION	LAKEWOOD, CA., U. S. A.	US\$ 150,000	コンテナ機器管理 業	※35 100.0	0	1	コンテナの保守・管理
その他6社 (持分法適用関連会社)							
バダック・エル・エヌ・ジー 輸送㈱	東京都港区	80	海運業	25.0	1	—	定期傭船
㈱リンコーコーポレーション	新潟市中央区	1,950	港湾運送業	※36 25.1	1	—	代理店業務
清水川崎運輸㈱	静岡市清水区	10	海上運送代理店業	※37 50.0	2	—	代理店業務
HUSKY TERMINAL & STEVEDORING, INC.	TACOMA, WA., U. S. A.	US\$ 100,000	港湾運送業	※28 50.0	1	—	港湾荷役作業
“K” LINE ITALIA S. R. L.	GENOA, ITALY	EUR 100,000	海上運送代理店業	50.0	—	2	代理店業務
K LINE ESPAÑA SERVICIOS MARITIMOS, S. A.	MADRID, SPAIN	EUR 60,102	海上運送代理店業	50.0	—	2	代理店業務
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., I LTD.	GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 39,687,800	海運業	49.0	—	1	
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., II LTD.	GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 42,357,800	海運業	36.0	—	1	
PRIXCAR SERVICES PTY LIMITED	ALTONA NORTH VIC, AUSTRALIA	A\$ 2,175,850	自動車ブレードリバ リー業	※17 33.3	—	—	
その他12社							

- (注) 1 川崎近海汽船(株)及び(株)リンコーコーポレーションは有価証券報告書提出会社であり、両社とも株式会社東京証券取引所市場第2部に上場しています。
- 2 議決権の所有割合の()内は議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数です。
- 3 THE RAIL-BRIDGE TERMINALS (NEW JERSEY) CORPORATIONは現在、清算手続き中です。
- 4 連結子会社において、個別の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の100分の10を超えるものは存在しないため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
- 5 ※1 川崎近海汽船(株)が所有。
- ※2 太洋日本汽船(株)が所有。
- ※3 内、(株)ダイトコーポレーション他が3.2%を所有。
- ※4 ケイライン ロジスティックス(株)が所有。
- ※5 (株)シーゲート コーポレーションが所有。
- ※6 内、(株)ダイトコーポレーションが60.0%を所有。
- ※7 日東物流(株)が所有。
- ※8 北海運輸(株)が所有。
- ※9 “K” LINE NEW YORK, INC. が所有。
- ※10 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITEDが所有。
- ※11 内、CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITEDが99.0%、CONNAUGHT FREIGHT FORWARDERS LIMITEDが1.0%を所有。
- ※12 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC. が所有。
- ※13 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (HONG KONG) LIMITEDが所有。
- ※14 “K” LINE (HONG KONG) LIMITEDが所有。
- ※15 “K” LINE HEAVY LIFT (UK) LIMITEDが所有。
- ※16 “K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが所有。
- ※17 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD. が所有。
- ※18 “K” LINE AMERICA, INC. が所有。
- ※19 内、ケイライン ロジスティックス(株)が99.0%、“K” LINE (HONG KONG) LIMITEDが1.0%を所有。
- ※20 内、ケイライン ロジスティックス(株)が88.7%、“K” LINE (SINGAPORE) PTE LTDが11.3%を所有。
- ※21 内、ケイライン ロジスティックス(株)が49.0%、K LINE (THAILAND) LTD. が46.0%を所有。
- ※22 内、K Line Logistics South East Asia Ltd. が51.0%、“K” Line Logistics (Hong Kong) Limited が35.4%を所有。
- ※23 内、ケイライン ロジスティックス(株)が90.0%、“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが10.0%を所有。
- ※24 内、ケイライン ロジスティックス(株)が71.6%、(株)ダイトコーポレーションが17.3%、“K” LINE NEW YORK, INC. が9.6%、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が1.5%を所有。
- ※25 内、“K” LINE (SINGAPORE) PTE LTDが25.0%を所有。
- ※26 内、“K” LINE AMERICA, INC. が99.9%、“K” LINE NEW YORK, INC. が0.1%を所有。
- ※27 “K” LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/Sが所有。
- ※28 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が所有。
- ※29 Lühe Engineering GmbHが所有。
- ※30 (株)エスコバル・ジャパンが所有。
- ※31 内、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が90.0%、“K” LINE AMERICA, INC. が5.0%を所有。
- ※32 UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC. が所有。
- ※33 (株)ダイトコーポレーションが所有。
- ※34 内、日東物流(株)が76.2%を所有。
- ※35 内、インターモーダル エンジニアリング(株)が10.0%を所有、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が10.0%を所有。
- ※36 内、(株)ダイトコーポレーション他が0.9%を所有。
- ※37 内、(株)ダイトコーポレーションが30.0%を所有。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
海運業	1,064
物流・港運事業	5,460
その他の事業	1,182
合計	7,706

(注) 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
602 (57)	40.1	16.5	10,482,627

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

2 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社(川崎汽船株)において、陸上従業員の労働組合は川崎汽船労働組合と称しています。上部団体には加盟していません。海上従業員は全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社(川崎汽船株)の所属している船主団体「日本船主協会外航労務部会」との間で行われています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月期)	当連結会計年度 (平成21年3月期)	増減額 (増減率)
売上高	1,331,048	1,244,317	△86,730 (△6.5%)
営業利益	129,648	71,603	△58,045 (△44.8%)
経常利益	125,867	60,010	△65,857 (△52.3%)
当期純利益	83,011	32,420	△50,591 (△60.9%)

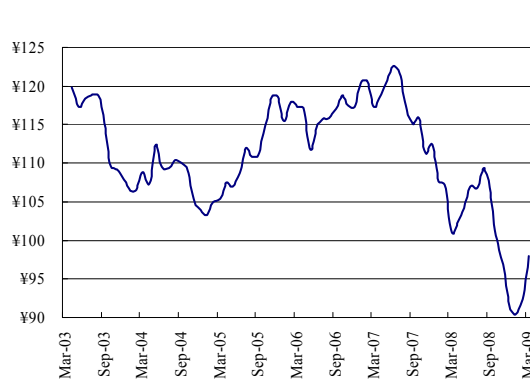
当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）において、2003年から好調を維持してきた世界経済は、9月に米国の大手証券会社が経営破綻したことを契機に起こった金融危機により急減速しました。米国では金融市場の機能不全から住宅や乗用車などの耐久消費財の販売が大幅に落ち込み、雇用環境の悪化と資産価値の下落により一般消費も減退し、企業収益も大きく悪化しました。欧州各国でも金融危機による信用収縮を背景に、設備投資・個人消費とも減退傾向を強めました。この結果、これまで世界経済を牽引してきた中国をはじめ、その他の新興諸国や資源国の経済も少なからず影響を受けました。我が国経済も、欧米の景気悪化と秋口からの急激な円高ともなあって、特に輸出依存型企業の事業環境は急速に悪化しました。

こうした状況下、海運業を取りまく環境は、第2四半期以降のドライバルク船市況の急落、第3四半期以降の急激な円高とコンテナ船及び自動車船事業における荷動きの激減など、極めて厳しいものになりました。

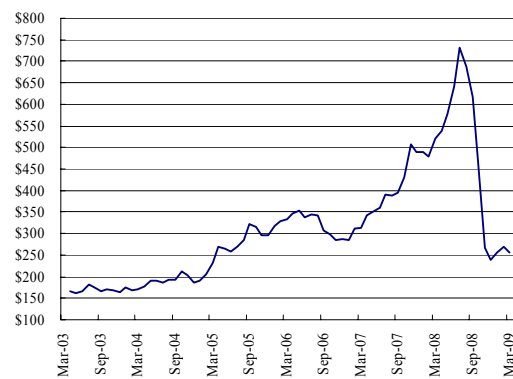
なお、為替レートと燃料油価格の変動が経常利益に与えた影響は以下の通りです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	影響額
為替レート	¥115/US\$	¥101/US\$	¥14/US\$高	△133億円
燃料油価格	US\$407/MT	US\$504/MT	US\$97/MT高	△211億円

<為替の推移(¥/US\$)>



<消費燃料油単価の推移(US\$/MT)>



当社グループは昨年4月に中期経営計画「“K” LINE Vision 100」を策定しましたが、船腹需給関係が急速に悪化し、計画の前提となる事業環境が大きく変化しました。事業環境の本格的回復までには時間を要すると見込まれたため、昨年12月に『経済危機緊急対策本部』を設置し、本年3月末までの短期間に収支改善・コスト削減とリスク管理の徹底に向けた計画を策定し、取り組み可能な諸策から順次実施しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1兆2,443億17百万円（前年度比867億30百万円減少）、営業利益は716億3百万円（前年度比580億45百万円減少）、経常利益は600億10百万円（前年度比658億57百万円減少）、当期純利益は324億20百万円（前年度比505億91百万円減少）となりました。

なお、当連結会計年度の事業の種類別セグメント毎の売上高及び営業損益は、次のとおりです。

（単位：百万円）

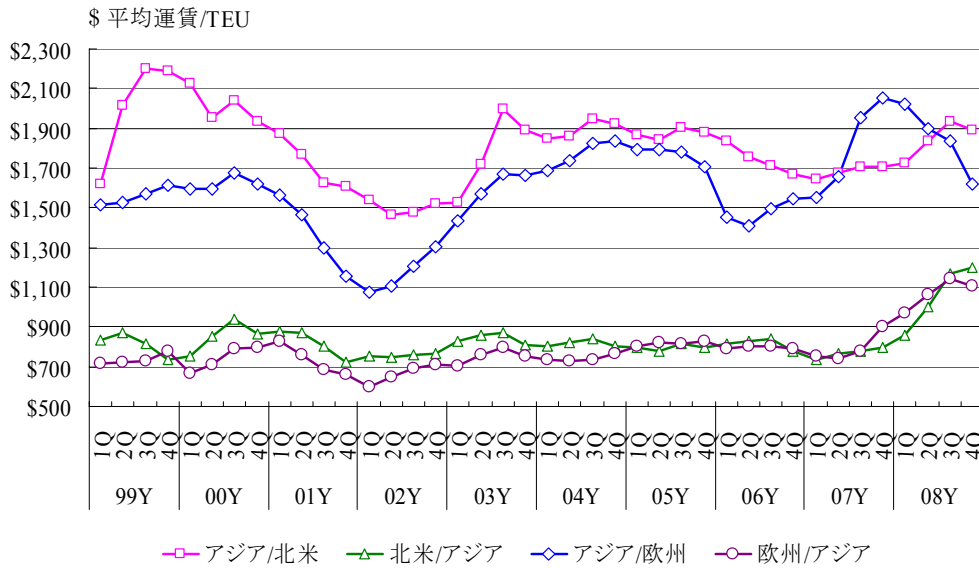
		前連結会計年度 (19/4～20/3)	当連結会計年度 (20/4～21/3)	増減額 (増減率)	
海運業	売上高	1,176,943	1,110,475	△66,468	(△5.6%)
	営業利益	113,576	60,004	△53,571	(△47.2%)
物流・港運事業	売上高	131,315	108,874	△22,440	(△17.1%)
	営業利益	13,714	9,288	△4,425	(△32.3%)
その他の事業	売上高	22,788	24,967	2,178	(9.6%)
	営業利益	2,187	2,234	46	(2.1%)

①海運業

[コンテナ船部門]

景気後退による荷動き減少は欧米だけでなく全世界に広がりました。北米航路においては、アジア出し北米向け荷動きが減少し、当社の積高も前年度比13%減少しました。北米出しアジア向けについては、下期は世界的な景気後退の影響により荷動きが急減しましたが、上期の活況が貢献し、通期では前年度比8%の積高増となりました。欧州航路においても全体の荷動きは減少局面に入りましたが、当社は大型船投入によるサービス増強効果もあり、アジア出し北欧州向けは前年度比13%の積高増となりました。一方、地中海向けでは荷動き減少に対し配船合理化を進め、東地中海向けサービスを休止して北欧州、西地中海向け両サービスでカバーすることとし、アジア出し地中海向けの積高は前年度比6%減少しました。欧州航路、アジア/南米航路などでは荷動き減退により船腹需給が悪化し、平均運賃も下落する中、東西航路(北米航路・欧州航路など)での減便合理化、南北航路(アジア/南米東岸・南米西岸・中東航路など)でのサービス統合などの配船合理化とコスト削減に努めましたが、コンテナ船部門全体として前年度比で当社の積高は4%減少し、減収減益となり経常損失を計上するに至りました。

コンテナ船運賃市況 (Containerization International “Freight Rates Indicators”)



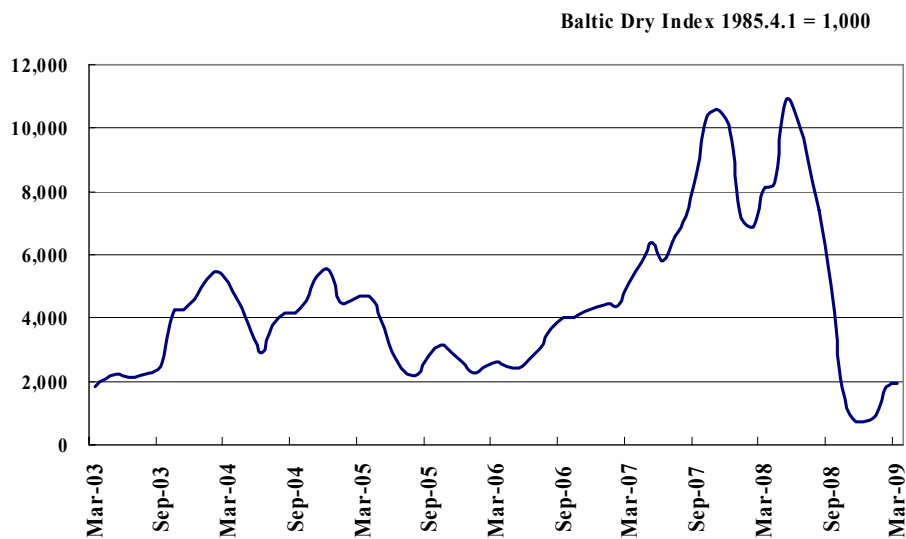
[不定期専用船部門]

ドライバルク輸送においては、北京オリンピック特需の影響を含む中国の鉄鉱石輸入量急増などを背景に撤積船市況が一時史上最高を記録するなど急騰し、第2四半期累計で史上最高益を記録しました。第3四半期以降は世界規模の景気後退によって、新興国を中心に資源需要が急速に減少した影響から荷動きが低迷し、市況は一転して歴史的安値圏まで急落しました。当社は中長期契約比率を高めてスポット市況の変動による影響の最小化に取り組むとともに、効率的配船と減速航行による燃料費や運航コストの削減に努めましたが、急激な市況悪化による影響を補いきれず、前年度比減収減益となりました。

自動車船においては、第2四半期までの荷動きは好調に推移していましたが、第3四半期後半以降は世界経済の減速の影響を受け、米国向けを始めとして、比較的堅調であった新興国・資源国向けの荷動きも大幅に落ち込みました。その結果、当連結会計年度の当社グループ総輸送台数は前年度比9%減となりました。燃料油単価の下落に加え減速航行の徹底による燃料消費量削減、高齢船の廃棄による船腹調整などのコスト削減に努めましたが、前年度比減収減益となりました。

不定期専用船部門全体として、前年度比減収減益となりました。

ドライバルク運賃市況 (Baltic Dry Index)



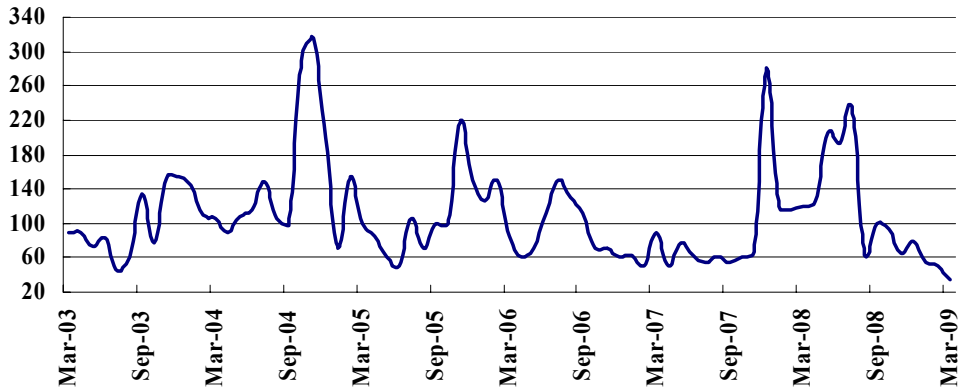
[エネルギー資源輸送部門]

液化天然ガス輸送船においては、新たにRasGasⅢプロジェクト向けの大型船8隻やタングープロジェクト向けの3隻など、合計14隻の新造船が竣工しました。これにより、当社が保有・関与する船舶は合計で47隻となり、船隊を大幅に拡大するとともに、安定的な収益を確保することができました。

油槽船においては、大型原油タンカーおよびLPGタンカーは、長期契約のもとで安定した収益を確保しました。中型原油タンカーは、船隊を拡大し、これらが堅調な運賃市況を享受しました。石油製品船は、主として欧州向け軽油・ジェット燃料の旺盛な輸送需要に支えられて運賃市況が強含みに推移しました。これらの結果、前年度を大幅に上回る収益を確保できました。

タンカー運賃市況

VLCCワールドスケール (中東/日本)



[重量物船部門]

重量物船事業においては、資源価格の高騰を受けて石油化学プラントやインフラ関係重量物の荷動きの活況が継続し、ほぼ満船基調を維持しました。この結果、第3四半期以降の燃料油価格の下落効果もあり、安定した収益を確保できました。

[内航・フェリー部門]

内航・フェリー部門においては、内航不定期船では鉄鋼・セメント向け各専用船が引き続き安定した輸送量を確保しました。第1四半期、第3四半期に新造石炭専用船それぞれ1隻が竣工し、発電所向け海外炭二次輸送を開始しました。内航定期船では、紙専用船が顧客との長期契約により安定輸送量を確保しましたが、第2四半期までの燃料油価格の高騰が収益を圧迫しました。フェリーの八戸／苫小牧航路は、4隻運航体制での増便効果もあり、トラック輸送量が増加しました。

以上の結果、海運業セグメント全体では、売上高は1兆1,104億75百万円（前年度比5.6%減少）、営業利益は600億4百万円（前年度比47.2%減少）となりました。

②物流・港運事業

総合物流部門においては、国内のトレーラー航送事業などで前年度並みの利益水準を確保できたものの、世界的な海上コンテナ貨物の落ち込みを受け、パイヤーズコンソリデーション事業などで収益が悪化しました。第3四半期以降の航空貨物激減の影響で航空フォワーディング事業についても収益が悪化しました。

この結果、セグメント全体では、売上高は1,088億74百万円（前年度比17.1%減少）、営業利益は92億88百万円（前年度比32.3%減少）となりました。

③その他の事業

上記以外の事業においては、売上高は全体で249億67百万円（前年度比9.6%増加）、営業利益は22億34百万円（前年度比2.1%増加）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

① 日本

売上高は1兆950億38百万円（前年度比8.7%減）、営業利益は353億64百万円（前年度比65.2%減）となりました。

② 北米

売上高は200億40百万円（前年度比30.3%減）、営業損失は6億40百万円（前年度は営業利益20億50百万円）となりました。

③ 欧州

売上高は718億66百万円（前年度比36.7%増）、営業利益は232億62百万円（前年度比64.8%増）となりました。

④ アジア

売上高は571億22百万円（前年度比15.2%増）、営業利益は135億42百万円（前年度比16.1%増）となりました。

⑤ その他の地域

売上高は2億50百万円（前年度比52.8%減）、営業利益は13百万円（前年度比91.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は697億円となり、前連結会計年度末より216億56百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として当期純利益の減少等により、当連結会計年度は776億14百万円のプラス（前連結会計年度は1,412億37百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶の取得による支出等により、当連結会計年度は1,483億4百万円のマイナス（前連結会計年度は1,455億40百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入による収入等により、当連結会計年度は998億43百万円のプラス（前連結会計年度は74億60百万円のマイナス）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を主な内容としており、その他に物流・港運事業、その他の事業を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、事業の種類別セグメント毎に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高(外部顧客に対する売上高)

事業の種類別セグメント売上高(外部顧客に対する売上高)の実績は、下記のとおりです。

区分	平成19年4月1日～平成20年3月31日		平成20年4月1日～平成21年3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
海運業	1,176,943	88.4	1,110,475	89.2
物流・港運事業	131,315	9.9	108,874	8.8
その他の事業	22,788	1.7	24,967	2.0
合計	1,331,048	100.0	1,244,317	100.0

当社(川崎汽船株)の営業収益実績(参考)

提出会社の部門別営業収益の実績は、下記のとおりです。

区分	平成19年4月1日～平成20年3月31日		平成20年4月1日～平成21年3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
海運業収益	1,062,552	99.9	958,916	99.9
(コンテナ船部門)	(559,246)	(52.6)	(497,388)	(51.8)
(不定期専用船部門)	(457,800)	(43.0)	(414,963)	(43.2)
(エネルギー資源輸送部門)	(44,608)	(4.2)	(45,765)	(4.8)
(その他)	(896)	(0.1)	(798)	(0.1)
その他事業収益	1,152	0.1	1,192	0.1
合計	1,063,705	100.0	960,108	100.0

3【対処すべき課題】

(1) 中長期的なグループの経営戦略

昨秋の米国の一部大手金融機関の破綻を契機として、世界の金融システムはその本来の機能が著しく低下し、また株式市場もほぼ全世界で暴落しました。やがては、実体経済へも大きな影響を及ぼすところとなり、世界の海上荷動き量も大幅に減少しました。ドライバルク市況の歴史的な高騰を主たる要因として、半期ベースでは史上最高益を記録した上期から一転、下期には海運及び当社を取り巻く事業環境は急速に悪化しました。このような状況の中にあつて、当社の2008年度通期業績は、当初の目標を大きく下回りました。当社は、昨年4月に策定した中期経営計画「“K” LINE Vision 100」における共利共生と持続的成長を最大の目標として事業遂行にあたってきましたが、事業環境の急速な変化に対応すべく、収益改善とコスト削減を中心とした合理化にグループをあげて取り組みました。

①経済危機緊急対策本部の設置

世界経済回復の見通しが極めて不確実であるとして、当社は昨年12月に社長を本部長、副社長を副本部長とする経済危機緊急対策本部を設置し、徹底的な合理化とコスト削減及びリスク管理を軸とする緊急収支改善対策をまとめ、直ちに実施に移しました。とりわけ、船舶を中心とした投資については大幅に見直すことで、財務体質の強化を図ります。

②環境保護への取り組み

船舶運航、陸上荷役作業ならびに陸上輸送において省エネシステムの採用、排出エネルギーの有効利用等のハード面での施策に加え、適正速力での運航の徹底などソフト面での施策を通じて、可能な限りCO2の排出量の削減を行い地球温暖化の防止に努めます。地球上の全ての人類と生物にとってかけがえのない『きれいな海と、きれいな空気の地球環境』へ向けて全力で取り組みます。

③確固たる安全運航管理体制

グローバルスタンダードに当社独自のノウハウを取り入れた管理システムである「KL Safety Standard」を確立し、「KL Quality」の充実と検船体制の強化により安全運航と運航全船の船質向上を確保します。また、グループ全体で情報の共有化を進めるため、「KL Safety Network」を構築するなど、安全管理システムの充実と陸上支援体制の強化に努めます。更には、海外船員供給ソースにおける船員確保体制の強化、「K” Line Maritime Academy」のソフト面の充実、船員育成体制の強化、魅力ある職場の提供などにより海事技術者の確保育成に努め、確固たる安全運航管理体制を目指します。

④最適・最強組織によるボーダレス経営

当社グループの事業活動のグローバル化が加速する中、世界各地の事業活動や企業文化などにおいて、ケイライン・スタンダードの共有によるボーダレス経営が求められています。当社はグループ企業間の協業と人材交流の推進によりグループ企業の総合力の強化に努める一方、グローバルに通用する人材育成の強化と弛まぬ業務改革の推進により、国際的競争力を支える労働生産性の飛躍的向上に努めます。更に、ビジョンの共有化と役割の明確化、適材適所の人材配置と公平な処遇により、世界のグループ従業員が遣り甲斐を持つ生き生きとした職場環境を目指します。こうした取り組みを通じ、コスト競争力、技術開発力、高品質サービスの提供等、業界屈指の競争力の強化に努めます。

⑤戦略投資と経営資源の適正配分

世界の経済危機及び金融危機により当社を取り巻く事業環境が大きく変化したことを受け、「“K” LINE Vision 100」に掲げた船舶を中心とした投資計画を、大幅に見直しています。具体的には新規投資の事実上の凍結、既決案件のスケジュール見直し、船舶保有形態の変更、老朽船の売船などによる投資キャッシュフローの大幅な圧縮などに取り組んでいます。一方では、戦略的拡大分野または参入の機会に対しては、その収益性やリスクを慎重に吟味したうえで経営資源を適正に配分します。財務体質の健全性を前提にした投資戦略で、この激動の難局を乗り切るとともに将来への布石づくりに努めます。

⑥企業価値の向上とリスク管理の徹底

収益性と資本効率を重視した事業展開を通じて、安定収益基盤に立脚した持続的成長を目指します。一方で、その過程で予見されうるマーケット、為替、人材、安全・環境、災害等の各種の潜在的リスクの洗い出しと予防的措置の検討、それらのリスク要因が顕在化した場合の迅速な対応などリスク管理を徹底します。財務面での健全性確保に加え、バランスシート外のリスクの自己管理を徹底することにより、経営の健全性を限りなく高め、安定収益基盤に立脚した持続的成長路線の上に、企業価値の向上を図って参ります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄をはかり、当社の企業価値の安定的な向上及び株主共同の利益を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えています。

②基本方針の実現に資する特別な取り組み

上に述べた企業価値の向上及び株主共同の利益確保のための取り組みとして、平成20年4月に、中期経営計画「K」LINE Vision 100」を策定しました。本経営計画は、「共利共生と持続的成長」をメインテーマとして、ステークホルダーとの共利共生と持続的成長に向け、次のような基本課題を設定しています。

- I 環境保護への取り組み
- II 確固たる安全運航管理体制
- III 最適・最強組織によるボーダレス経営
- IV 戦略投資と経営資源の適正配分
- V 企業価値の向上とリスク管理の徹底

当社はこの取り組みとともに株主の皆様をはじめ顧客、取引先、従業員等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2006年6月開催の定時株主総会において株主の皆様からご承認を受けて導入いたしました特定株主グループによる当社株式の大規模買付行為の方針（買収防衛策）を一部改正のうえで更新することにつき、平成21年6月24日開催の定時株主総会で承認されています。今後もこの方針を引き続き堅持し、株主の皆様の公平な利益の確保に努める所存です。

④当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

イ 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、経済産業省及び法務省が発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

ロ 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

当社の買収防衛策は、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て決議されたものです。また、その有効期間は3年間と限定されており、かつその有効期間の満了前であっても、株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、又は、取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されますので、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

ハ 当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社の買収防衛策は、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは、発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

ニ 取締役の任期の短縮

平成21年6月24日開催の定時株主総会において、取締役の任期を従来の2年から1年に短縮する内容の定款変更が承認可決されており、毎年の取締役の選任を通じて、株主の皆様のご意向を反映させることが可能になります。

ホ 独立委員会の設置

取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のための判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しています。当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会は当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の検討を行い、取締役会はその判断を最大限尊重して決議を行うこととします。これにより、取締役会による恣意的な運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

4【事業等のリスク】

当社グループは国際的な事業展開を行っており、政治的・社会的な要因や自然現象により、予期せぬ事象が発生した場合には、関連の地域や市場において、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。また、主たる事業である海上輸送の分野においては、荷動き・海運市況は、世界各国の景気動向、商品市況、船腹の需給バランス、競合関係など、様々な要因の影響を受け、その変化は当社グループの営業活動、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、主要な貿易国（地域）である北米、欧州、日本、中国の税制、インフレなど経済情勢や、自国保護貿易政策などの法規制・政策の発動は、国際間の輸送量の減少や価格競争の厳しいマーケットにおいて運賃市況の下落を招き、当社グループの財務状態、経営成績に影響を与える可能性があります。

この他に当社グループの事業活動において、悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、次のようなものがあります。

(1) 為替レートの変動

当社グループの事業売上においては米ドル建ての運賃収入の比率が大きく、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。費用のドル化や通貨ヘッジ取引を行なうことで、為替レートの変動による影響を最小限に止める努力をしていますが、米ドルに対する円高は当社グループの財務状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 燃料油価格の変動

燃料油代は当社グループ船舶運航コストの中で大きなウェートを占めています。燃料油価格の変動は、原油の需給バランス、OPECや産油国の動向、産油国の政情や局地的な産油状況など当社グループの関与が不可能な要因により決定されることが多く、その予想は極めて困難なものです。かかる不安定要素の収支影響を軽減すべく、先物契約も取り入れています。著しく、且つ持続的な燃料油価格の高騰、及び供給量の減少は当社グループの事業コストを押し上げ、財務状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 金利の変動

当社グループは継続的に新造船隻の建造などの設備投資を行なっています。当社グループは可能な限り自己資金を投入したり、オペレーティングリースなどオフバランス化による有利子負債の削減を図っていますが、金融機関からの借入に依存する割合も少なくありません。船舶・設備投資資金の借入におきましては、固定金利での借入、償還に合わせた金利固定化スワップの取組を行い、将来の金利上昇による資金調達コストの増加を回避すべく備えています。これら資金調達コストは金利変動による影響を受け、当社グループの財務状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 公的規制

海運事業は一般的に船舶の運航、登録、建造に係る様々な国際条約、各国・地域の事業許可や租税に係る法・規制による影響を受けています。今後、新たな法・規制が制定され、当社グループの事業展開を制限し、事業コストを増加させ、結果として当社グループの財務状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの運航船舶は、現行の法・規制に従い管理・運航され、且つ適正な船舶保険が付保されています。関連法・規制の変更が行なわれる可能性はあり、また新たな法・規制への対応に費用が発生する可能性があります。

(5) 安全運航・環境保全

当社グループは安全運航の徹底、環境保全を最優先課題として、当社グループの安全運航基準と危機管理体制の維持強化を図っていますが、不測の事故が発生し、とりわけ油濁による海洋汚染を引き起こした場合、当社グループの財務状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、昨今増加傾向にある船舶の海賊被害、政情不安・武力紛争地域での運航、船舶へのテロ行為リスクの増大は、当社グループの船舶に重大な損害を与え、また当社グループの船員を危険に曝すなど、当社グループ船舶の安全運航、航海計画管理、海上輸送事業全般に悪影響を与える可能性があります。

(6) 競争環境など

当社グループは国際的な海運市場の中で事業展開を行っており、優良な国内外の海運企業グループとの競合関係の中では、他企業との各事業分野への経営資源の配分の度合い、およびコスト・技術面などの競争力の差によって、当社グループの業界での地位や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の厳しいコンテナ船事業においては、海外海運企業とのアライアンスに参加することでサービスの競争力の維持・向上を図っていますが、一方で、アライアンスメンバーの一方的離脱等当社グループが関与しえない事由により、当社グループの営業活動、財務状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月25日）現在において当社グループが判断したものです。また、ここに記載するものが当社グループの全てのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、輸送技術の革新、安全輸送の徹底及び環境保全等に関する研究開発に取り組んでいます。

当連結会計年度においては、海運業セグメントにおいて2002年度から開始した他社と共同による圧縮天然ガス(CNG)の海上輸送研究に関して、当社グループが長年培った安全・効率輸送のノウハウを活用して、また商業的にも軌道に乗せるべく、圧縮天然ガス(CNG)輸送船の建造・運航を目指しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は0百万円です。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

売上高は前連結会計年度に比べ6.5%減収の1兆2,443億17百万円となりました。事業の種類別セグメントでは、海運業が前連結会計年度に比べ5.6%減収の1兆1,104億75百万円となりました。これは、主にコンテナ船、不定期船等における運賃率の低下と傭船市況の下落によるものです。物流・港運事業は、物流部門においても海上コンテナ輸送の落ち込みと下半期の航空貨物輸送需要の急速な減退に伴い、前連結会計年度に比べ17.1%減の1,088億74百万円、その他の事業は、前連結会計年度に比べ9.6%増の249億67百万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、主に傭船料の下落と荷動き減少に伴う運航経費の減少により、前連結会計年度の1兆1,270億17百万円から216億71百万円減少し、1兆1,053億46百万円（前年度比1.9%減）となりましたが、売上高の減少を補いきれず、営業収入に対する売上原価の比率は4.1ポイント増加して88.8%となりました。

販売費及び一般管理費はコスト削減効果により、70億14百万円（前年度比9.4%）減少し、673億67百万円となりました。

③営業利益

営業利益は、粗利益の減少により前連結会計年度の1,296億48百万円に対し44.8%減益の716億3百万円となりました。海運業の営業利益は、秋以降の海上輸送の需要の減退及びそれに伴う海運市況の急速な下落と円高の影響により、前連結会計年度の1,135億76百万円に対し、600億4百万円（前年度比47.2%減）となりました。物流・港運事業の営業利益は、海上・航空の輸送需要の減退により、前連結会計年度の137億14百万円から92億88百万円（前年度比32.3%減）となりました。

④営業外収益（費用）

受取利息・配当金から支払利息を差し引いた純額は、受取配当金の減少により、12億17百万円の損失（収益から損失へ）になりました。また、118億31百万円の為替差損（前連結会計年度は76億88百万円）、11億20百万円の持分法による投資利益を計上しました。これらが主要因となり、営業外収支は115億93百万円の損失（前連結会計年度は37億81百万円の損失）となりました。

⑤税金等調整前当期純利益

固定資産の売却、投資有価証券の売却、投資有価証券評価損等により、特別収支は△142億38百万円となりました。営業利益の減少の影響と併せ、税金等調整前当期純利益は457億72百万円（前連結会計年度1,368億28百万円、前年度比66.5%減）となりました。

⑥法人税等

法人税等は、主として提出会社における税引前当期純利益の減少により、前連結会計年度の500億1百万円から418億15百万円減少し81億86百万円となりました。税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前年度の36.5%から17.9%に下降しました。

⑦少数株主損益

少数株主損益は、川崎近海汽船株及び前年度から連結しました重量物專業船社SALグループの少数株主に帰属する利益が増加し、前連結会計年度の38億15百万円に対し、51億65百万円となりました。

⑧当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の830億11百万円に対し、60.9%減の324億20百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の131.36円に対し、50.89円となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より216億56百万円増加し697億円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によって得たキャッシュ・フローは、前連結会計年度より636億23百万円少ない776億14百万円となりました。この減少は主に、税金等調整前当期純利益の減少によるものです。投資活動に使用したキャッシュ・フローは、前連結会計年度より27億63百万円多い1,483億4百万円となりました。この増加は主に、船舶及び連結範囲の変更を伴う子会社の株式取得による支出の増加によるものです。財務活動に使用したキャッシュ・フローは、前連結会計年度の74億60百万円の支出から、998億43百万円の収入となりました。これは主に、設備投資に係わる長期借入による収入の増加によるものです。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末より29億73百万円増加し9,716億2百万円となりました。流動資産は主に、営業未収金が減少したことにより、前連結会計年度末より316億92百万円減少し2,344億86百万円となりました。

固定資産は前連結会計年度末より349億33百万円増加し7,371億16百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、主に新造船の竣工及び建造中の船舶の増加により、前連結会計年度末より637億93百万円増加し5,784億63百万円となりました。投資その他の資産は、売却や上場株式の時価の下落による投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末より298億42百万円減少し1,424億37百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末より230億97百万円増加し6,154億50百万円となりました。流動負債は、営業未払金・短期借入金及び未払法人税等の減少により、前連結会計年度末より589億27百万円減少し1,875億54百万円となりました。固定負債は、長期借入金の増加等により、前連結会計年度末より820億24百万円増加し4,278億95百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金2,986億38百万円等に、評価・換算差額等の△395億10百万円、少数株主持分213億79百万円を加え、3,561億52百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度は海運業を中心に全体で1,684億45百万円の設備投資(有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用)を実施しました。

海運業においては、船舶建造を中心として1,534億7百万円、物流・港運事業においては、建物及びターミナル機器等に133億68百万円の設備投資を実施しました。その他の事業については、器具等への16億69百万円の投資を実施しました。

また、当連結会計年度における主要な設備の除売却については、海運業部門で連結子会社が保有していた船舶9隻(9隻合計帳簿価額49億66百万円)を売却しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な船舶(外航、内航及びフェリー)の概要は、以下のとおりです。

部門	区分	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
コンテナ船部門	所有船	13	616,342	17,934	—
	用船	85	3,705,446	—	—
不定期専用船部門	所有船	87	6,152,221	141,154	—
	用船	172	12,636,415	—	—
エネルギー資源輸送部門	所有船	14	2,157,418	100,059	—
	共有船	21	1,480,563	14,176	—
	用船	20	2,218,269	—	—
その他	所有船	37	340,774	63,262	—
	共有船	4	25,770	4,788	—
	用船	29	272,670	—	—

(注) 1 事業の種類別セグメントは全て海運業です。

2 従業員数は(2)その他の資産の当社グループにおける主要な設備において記載しています。

(2) その他の資産の当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

① 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・本店及び支店 (東京都港区他)	海運業	本社機能他	412	—	7,944	8,357	591 (57)
海外駐在員事務所等 (MANILA, PHILIPPINES他)	海運業	事務所他	—	—	176	176	7
ターミナル後背施設 (大阪市住之江区他)	海運業	コンテナ関連施設	198	2,319 (26)	129	2,647	—
社宅・寮・その他 (神戸市東灘区他)	海運業	社宅・社員寮他	585	1,547 (44)	203	2,337	4
商業ビル他 (東京都渋谷区他)	その他事業	商業ビル他	4,976	11,905 (27)	1,031	17,913	—

② 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
川崎近海汽船㈱	本社他 (東京都千代田区他)	海運業	事務所他	140	764 (23)	106	1,011	115
〃	北海道支社他 (札幌市中央区他)	その他の事業	賃貸用 不動産	421	414 (6)	0	835	—
㈱ダイトコー ポレーション	本社他 (東京都港区他)	物流・港運 事業	事務所他	7,184	3,323 (44) [62]	7,282	17,790	349
〃	本社ビル別館他 (東京都港区他)	その他の事業	賃貸用 不動産	2,617	412 (4)	1	3,031	—
㈱シーゲートコ ーポレーション	門司物流センター他 (北九州市門司区他)	物流・港運 事業	倉庫他	1,109	2,658 (58)	2,138	5,906	259
日東物流㈱	本社他 (神戸市中央区他)	物流・港運 事業	事務所他	1,082	1,610 (24) [36]	886	3,580	312
ケイライン ロ ジスティックス ㈱	原木ロジスティックセ ンター他 (千葉県市川市他)	物流・港運 事業	事務所他	1,231	1,243 (8)	51	2,526	287

③ 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A	物流・港運 事業	コンテナ 関連施設他	171	— [1, 258]	7, 515	7, 686	256
“K” LINE AMERICA, INC.	RICHMOND, VA., U. S. A他	物流・港運 事業	事務所他	—	—	1, 195	1, 195	501
K LINE (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	物流・港運 事業	事務所他	512	192 (37)	413	1, 117	493
“K” LINE (SINGAPORE) PTE LTD	SINGAPORE	物流・港運 事業	事務所他	851	—	121	972	74

- (注) 1 金額には消費税等を含んでいません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、海運業以外の事業の種類別セグメントに属する船舶、機械装置及び運搬具、リース資産、建設仮勘定、その他有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用(その他長期資産)の合計です。
 3 各会社において海上従業員が所属している場合には、その海上従業員を当該会社の従業員数に含めていません。
 4 提出会社における従業員数の()は、臨時従業員数(年間平均雇用人員数)を外書きしています。
 5 土地の一部を賃借しています。賃借料は5, 207百万円です。面積については、[]で外書きしています。
 6 現在休止中の主要な設備はありません。
 7 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
本社他 (東京都港区他)	海運業	事務所用他建物	857
本社 (東京都港区)	海運業	コンテナ等	13, 580
本社 (東京都港区)	海運業	電子計算機他	23

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
ケイライン ロジステ ィックス(株)	成田ロジスティックセ ンター他	物流・港運 事業	事務所	244

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、設備・機器の代替に加え、増強についても将来の展望を念頭におきつつ、投資効率を見極めながら前向きの姿勢で積極的に対応する方針です。特に、船舶投資に関しては、1隻毎の採算性を確保し、戦略的な考慮を加えながら、全体の投資余力といったある種の枠のなかで都度計画を固めていくこととしています。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 載貨重量トン数 (千K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手(起工)	完了(竣工)	
海運業	船舶	558,601	94,866	借入金及び 自己資金	平成20.7～ 平成25.10	平成21.4～ 平成26.7	7,535

(注) 上記の記載は、当社グループ（当社及び連結子会社）にて保有することを予定（計画）している船舶の内、平成21年3月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

(2) 売却

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)
海運業	船舶	327

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	638,882,298	638,882,298	東京、大阪、名古屋、福岡各証券取引所 (東京・大阪・名古屋は市場第一部に上場)	単元株式数は1,000株である。
計	638,882,298	638,882,298	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	22個(注)1	22個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株(注)2	22,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり156円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156円 資本組入額 78円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数	263個(注) 1	260個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	263,000株(注) 2	260,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり278円(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 278円 資本組入額 139円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数	106個(注) 1	106個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	106,000株(注) 2	106,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり633円(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 633円 資本組入額 317円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数	194個(注) 1	194個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	194,000株(注) 2	194,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり693円(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 693円 資本組入額 347円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年3月22日発行）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数	2,145個	2,145個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,064,285株	3,064,285株
新株予約権の行使時の払込金額	700円（注）	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月5日～ 平成23年3月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 700円 資本組入額 350円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	2,145百万円	2,145百万円

（注） 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年4月4日発行）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数	25,496個	25,496個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	29,960,047株	29,960,047株
新株予約権の行使時の払込金額	851円（注）	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月18日～ 平成25年3月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	25,496百万円	25,496百万円

（注） 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\begin{aligned}
 \text{調整後転換価額} = & \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}
 \end{aligned}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日 ～ 平成19年3月31日 (注)	27,181	620,978	9,667	39,356	9,667	24,201
平成19年4月1日 ～ 平成20年3月31日 (注)	17,786	638,764	6,462	45,819	6,462	30,664
平成20年4月1日 ～ 平成21年3月31日 (注)	117	638,882	50	45,869	50	30,714

(注) 新株予約権の権利行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。)による増加です。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	103	90	338	438	27	28,471	29,467	—
所有株式数 (単元)	—	340,696	12,082	54,690	149,288	98	80,460	637,314	1,568,298
所有株式数 の割合(%)	—	53.46	1.90	8.58	23.42	0.02	12.62	100.00	—

(注) 1 自己株式1,233,479株のうち1,233単元は「個人その他」に、479株は「単元未満株式の状況」に含めています。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元及び622株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	51,771	8.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	50,812	7.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	31,505	4.93
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	30,000	4.69
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 日比谷国際ビル	28,174	4.40
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	28,020	4.38
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	27,295	4.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	17,913	2.80
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	11,100	1.73
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	9,996	1.56
計	—	286,588	44.85

- (注) 1 みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の議決権は、川崎重工業株式会社が保持しています。この他、川崎重工業株式会社が所有している当社株式は2,923千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.45%)があります。
- 2 当事業年度末において、以下のとおり、大量保有報告書写しの送付を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。
(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日(下段)	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	平成21年2月6日 平成21年1月30日	45,956,452	7.19
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	平成20年9月30日 平成20年9月22日	23,207,252	3.63

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,581,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 633,733,000	633,733	—
単元未満株式	普通株式 1,568,298	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	638,882,298	—	—
総株主の議決権	—	633,733	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,233,000株及び相互保有株式2,348,000株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれています。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式479株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,233,000	—	1,233,000	0.19
清水川崎運輸(株)	静岡県清水区港町1丁目5番1号	22,000	—	22,000	0.00
(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代五丁目11番30号	1,983,000	—	1,983,000	0.31
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託リンコーコーポレーション口再信託受託者資産管理サービス信託銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	343,000	—	343,000	0.05
計	—	3,581,000	—	3,581,000	0.56

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずる者を含む) 18名 当社従業員 154名 子会社取締役 91名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずる者を含む) 22名 当社従業員 273名 子会社取締役 120名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 53名 子会社取締役 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずる者を含む) 15名 当社従業員 44名 子会社取締役 41名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	81,373	56
当期間における取得自己株式	7,667	2

(注)当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの取得株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) (注)	31,808	14	108	0
(新株予約権の権利行使) (注)	37,000	19	3,000	0
保有自己株式数	1,233,479	—	1,238,038	—

(注)当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までに処理した株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は経営計画の主要課題である持続的成長のための設備投資等への充當や、企業体質の充實・強化のために必要な内部留保の確保等を勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を最大化することを重要課題と位置づけています。2010年代半ばでの連結純利益に対する配当性向30%を念頭に、2011年度の配当性向25%を中間目標とし、配当性向を徐々に高めていく方針です。

剰余金の配当につきましては、期末配当（毎年3月31日を基準日）を定時株主総会の決定事項とし、中間配当については定款に「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定め、実施しています。

当事業年度の年間配当金につきましては、1株当たり13.5円を実施します。全額を中間配当として実施しており、下期業績の著しい悪化により中間配当だけを以て通期で目標としていた配当性向22%を超え26%に達する結果となりましたので、遺憾ながら期末配当は見送らせていただきます。

なお、当事業年度に係る配当金の総額については以下のとおりです。

(決議)	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月27日 取締役会決議	8,608	13.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	795	830	1,279	1,760	1,273
最低(円)	421	603	620	848	280

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	625	435	433	443	413	353
最低(円)	291	302	329	328	300	280

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長執行役員	前川 弘 幸	昭和22年8月2日	昭和46年4月 当社入社 平成9年7月 当社経営企画部企画グループ部長 兼 総務部相談室 平成11年6月 当社取締役、連結経営推進室長 平成12年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社代表取締役専務取締役 平成17年4月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役、社長執行役員(現職) (主要な兼職の状況) “K” LINE AMERICA, INC. (Director) “K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED (Director) KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY LIMITED (DIRECTOR/CHAIRMAN) 日本船主責任相互保険組合 (代表理事・副組合長) 株式会社 日本海運会館 (代表取締役社長)	(注) 3	163
代表取締役	副社長執行役員	清 水 俊 雄	昭和22年1月6日	昭和46年4月 当社入社 平成12年7月 当社コンテナ船事業部長 平成13年4月 当社コンテナ船事業グループ長 平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社代表取締役専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役、専務執行役員 平成21年4月 当社代表取締役、副社長執行役員(現職) (主要な兼職の状況) “K” LINE AMERICA, INC. (Director) “International Terminal Service of Augusta” S.r.l (Director/Chairman) INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. (Director)	(注) 3	52
代表取締役	専務執行役員	守 田 敏 則	昭和24年9月13日	昭和48年4月 当社入社 平成13年1月 当社自動車船部第二グループ部長 平成13年4月 当社自動車船第二グループ長 平成13年12月 当社自動車船第二グループ長 兼自動車船企画調整グループ長 平成14年6月 当社取締役、 自動車船企画調整グループ長 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役、常務執行役員 平成21年4月 当社代表取締役、専務執行役員(現職) (主要な兼職の状況) 株式会社ケイライン システムズ (代表取締役社長) 太洋日本汽船株式会社 (監査役)	(注) 3	53
代表取締役	専務執行役員	村 上 榮 一	昭和24年1月24日	昭和47年4月 当社入社 平成13年7月 当社名古屋支店長 平成18年6月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現職)	(注) 3	14
代表取締役	専務執行役員	皆 川 善 一	昭和24年11月12日	昭和49年4月 当社入社 平成12年7月 当社財務部長 平成13年7月 当社経営企画グループ長 平成17年6月 当社取締役、“K” LINE (HONG KONG) LIMITED 取締役社長 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現職) (主要な兼職の状況) K LINE OFFSHORE AS (DIRECTOR)	(注) 3	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	専務執行役員	朝倉次郎	昭和25年7月31日	昭和49年4月 当社入社 平成12年7月 当社不定期船部 鉄鋼原料グループ 部長 平成13年4月 当社鉄鋼原料グループ長 平成17年6月 当社取締役、鉄鋼原料グループ長 平成18年6月 当社執行役員、鉄鋼原料グループ 長 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現 職)	(注) 3	32
代表取締役	専務執行役員	佐伯隆	昭和25年8月28日	昭和49年4月 当社入社 平成14年7月 当社コンテナ船事業グループ長 平成16年7月 当社経営企画グループ長 平成17年6月 当社取締役、経営企画グループ長 平成18年6月 当社取締役、執行役員 平成19年4月 当社取締役、常務執行役員 平成21年4月 当社代表取締役、専務執行役員(現 職) (主要な兼職の状況) 神戸棧橋株式会社 (代表取締役社長) “K” LINE AMERICA, INC. (Director) “K” LINE MARINE VENTURES PHILS., INC. (Director)	(注) 3	28
代表取締役	専務執行役員	村上英三	昭和28年2月23日	昭和50年4月 当社入社 平成16年7月 当社コンテナ船事業グループ長 平成17年6月 当社取締役、コンテナ船事業グルー プ長 平成18年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現 職)	(注) 3	52
取締役	常務執行役員	吉田圭介	昭和26年11月11日	昭和49年4月 当社入社 平成13年7月 当社 財務グループ長 平成18年6月 当社取締役、執行役員 平成20年4月 当社取締役、執行役員 財務グルー プ長 平成21年4月 当社取締役、常務執行役員(現職) (主要な兼職の状況) “K” LINE NEW YORK, INC. (Director/President)	(注) 3	9
取締役	常務執行役員	佐々木真己	昭和26年4月22日	昭和49年10月 当社入社 平成7年10月 当社船長 平成13年4月 当社運航技術グループ長 平成15年1月 当社海事人材グループ長 平成16年7月 当社安全運航グループ長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役、常務執行役員 (現職) (主要な兼職の状況) 太洋日本汽船株式会社 (監査役)	(注) 3	26
取締役	常務執行役員	鳥住孝司	昭和26年7月8日	昭和50年4月 当社入社 平成13年7月 当社経理グループ長 平成19年4月 当社執行役員、経理グループ長 平成19年6月 当社取締役、執行役員、経理グルー プ長 平成21年4月 当社取締役、常務執行役員 (現職) (主要な兼職の状況) 神戸棧橋株式会社 (監査役)	(注) 3	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員	竹永 健次郎	昭和27年11月1日	昭和50年10月 当社入社 平成8年4月 当社機関長 平成15年4月 当社造船計画グループ長 平成20年7月 当社環境推進室長 平成21年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役、執行役員（現職）	(注) 3	9
取締役	執行役員	山内 剛	昭和32年8月15日	昭和56年4月 当社入社 平成18年6月 当社経営企画グループ長兼CSR推進室 平成21年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員（現職）	(注) 3	4
取締役 (非常勤)	—	古河 潤之助	昭和10年12月5日	昭和34年4月 古河電気工業株式会社入社 昭和43年3月 古河林業株式会社 代表取締役会長 (現職) 昭和60年6月 古河電気工業株式会社取締役 平成元年6月 同社常務取締役 平成3年6月 同社専務取締役 平成6年6月 同社取締役副社長 平成7年6月 同社代表取締役社長、古河機械金属株式会社社外取締役（現職） 平成12年6月 横浜ゴム株式会社 社外監査役 (現職) 平成15年6月 古河電気工業株式会社 代表取締役会長、CEO 平成15年7月 朝日生命保険相互会社 社外監査役（現職） 平成16年3月 古河電気工業株式会社 代表取締役会長 平成16年6月 同社取締役相談役 平成17年6月 株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役（現職） 平成19年6月 古河電気工業株式会社 相談役 (現職) 平成21年6月 当社取締役（現職）	(注) 3	10
取締役 (非常勤)	—	小林 俊	昭和18年9月25日	昭和42年3月 日本生命保険相互会社入社 平成元年7月 同社神戸支店長 平成3年3月 同社関連事業部長 平成5年7月 同社取締役、関連事業部長 平成6年6月 新星和不動産株式会社専務取締役 平成8年3月 日本生命保険相互会社常務取締役 平成11年3月 同社取締役 平成11年7月 ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役社長 平成18年6月 株式会社ニッセイ基礎研究所代表取締役会長（現職） 平成21年4月 ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役会長 平成21年6月 当社取締役（現職）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	塩田 哲夫	昭和22年7月30日	昭和45年4月 当社入社 平成9年7月 当社経理部財務グループ部長 平成11年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社代表取締役専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役、専務執行役員 平成21年6月 当社監査役（現職） (主要な兼職の状況) 株式会社シーゲートコーポレーション（監査役）	(注) 6	85

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	向川 譲	昭和20年1月2日	昭和42年10月 当社入社 平成5年7月 当社保船部専任部長 平成10年6月 当社取締役、船舶部長 平成12年6月 当社技術顧問 平成15年3月 ケイライン シップマネージメント 株式会社 代表取締役社長 平成17年4月 当社顧問 平成19年6月 当社監査役(現職) (主要な兼職の状況) 川崎近海汽船株式会社(監査役)	(注) 4	25
監査役 (常勤)	—	渡邊 文夫	昭和25年3月15日	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成12年6月 同行 執行役員業務運営室長 平成13年9月 同行 執行役員 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成17年10月 株式会社みずほプライベートウェ ルスマネジメント取締役社長 平成20年6月 当社監査役(現職) (主要な兼職の状況) 日東物流株式会社(監査役)	(注) 5	1
監査役 (非常勤)	—	重田 晴生	昭和16年5月14日	昭和54年4月 神奈川大学法学部教授(至平成12 年) 平成9年6月 神奈川大学法学研究所所長(至平成 12年) 平成9年6月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成12年4月 青山学院大学法学部教授(現職) 平成12年9月 中国・大連海事大学客員教授(現 職) 平成17年4月 青山学院大学大学院会計プロフェ ッション研究科教授 平成21年4月 当社監査役(現職)	(注) 5	3
監査役 (非常勤)	—	野口 二郎	昭和19年6月19日	昭和45年4月 川崎重工業株式会社入社 平成6年4月 同社航空宇宙事業本部企画室総務 部長 平成10年4月 同社航空宇宙事業本部企画室企画 部長 平成12年1月 同社理事 平成14年4月 同社執行役員 平成17年6月 同社代表取締役常務取締役 平成20年4月 同社取締役 平成20年6月 同社顧問 平成21年6月 当社監査役(現職)	(注) 6	—
計						614

- (注) 1 取締役古河潤之助及び小林俊の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 監査役渡邊文夫、重田晴生及び野口二郎の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 平成21年6月24日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
- 4 平成19年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
- 5 平成20年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
- 6 平成21年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
- 7 当社では、変化の早い経営環境に対応して、迅速な意思決定を行うと共に、経営の監視・監督を強化するため、取締役会の少人数化を実施し、同時に業務執行体制の強化のため、平成18年6月26日より執行役員制度を導入しています。執行役員は23名です。
- 平成21年6月25日現在の執行役員は、次のとおりです。※は取締役兼務者です。

職名	氏名	担当業務
※ 社長執行役員	前川 弘 幸	
※ 副社長執行役員	清水 俊 雄	社長補佐
※ 専務執行役員	守田 敏 則	総務、法務、経理、技術部門管掌、人事、情報システム担当
※ 専務執行役員	村上 榮 一	自動車船事業管掌
※ 専務執行役員	皆川 善 一	エネルギー資源輸送事業管掌、重量物船、新事業推進担当
※ 専務執行役員	朝倉 次 郎	ドライバルク事業管掌、鉄鋼原料輸送事業、ドライバルク事業企画調整担当
※ 専務執行役員	佐伯 隆	財務、経営企画管掌、I R 広報担当
※ 専務執行役員	村上 英 三	コンテナ船事業管掌、港湾事業担当
常務執行役員	森 護	香港駐在（“K” LINE (HONG KONG) LIMITED 社長）
※ 常務執行役員	吉田 圭 介	財務担当
常務執行役員	寺島 喜 義	欧州駐在（“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED 社長）
※ 常務執行役員	佐々木 真 己	船舶部門担当
※ 常務執行役員	鳥住 孝 司	経理、総務、法務、CSR・コンプライアンス推進担当、内部監査担当補佐
執行役員	板家 茂 雄	中国駐在（“K” Line (China) Limited社長）
執行役員	今泉 一 隆	一般不定期船事業、電力炭・製紙原料輸送事業担当、
執行役員	鈴木 俊 幸	コンテナ船事業担当、コンテナ船事業グループ長委嘱
執行役員	青木 宏 道	エネルギー資源輸送事業担当
※ 執行役員	竹永 健 次 郎	造船計画、環境担当
執行役員	青木 良 行	自動車船事業担当
執行役員	福沢 優	㈱ケイラインジャパン 代表取締役副社長
※ 執行役員	山内 剛	経営企画、物流事業、調査担当
執行役員	山口 高 志	自動車船営業グループ長委嘱
執行役員	門野 英 二	船舶部門担当補佐、海事人材グループ長委嘱

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

企業がその社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくには、コーポレート・ガバナンスを確立していくことが必須です。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制とリスク・マネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効果的ガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相俟ってコーポレート・ブランド価値を高め得るよう、継続的に努力しています。

＜コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況＞

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況
(当項目末尾に記載の模式図参照)

当社は、取締役会及び監査役会がコーポレート・ガバナンス体制の構築・運営と監視にそれぞれあたるとともに、委員会その他の機関を通じ体制の充実化の取り組みを行っています。それぞれの機能については以下に記載のとおりです。

① 会社の機関の内容

・取締役会、監査役会

〔取締役会〕取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他の経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関であり、毎月1回以上開催されています。取締役会には全監査役が出席します。

〔監査役会〕5名の在任監査役中3名は会社法第2条16号に定める社外監査役です。監査役会で監査方針・監査計画等を策定し機能的・機動的監査の実施を目指しています。監査役は、取締役会やその他の重要会議に出席し独自の視点から経営執行状況についての監査を行っています。監査役には専従スタッフを配しています。

・委員会その他の機関

その他のコーポレート・ガバナンスの体制に属する機関としては下記の外、本項③に記載したリスク管理体制に関わる委員会があります。

〔執行役員会〕取締役兼務を含む全執行役員と全監査役が出席する執行役員会を、原則として毎月2回開催し、役員間の自由な討議を通して社長の意思決定に資するとともに、役員間で重要事項に関する情報を共有化し、併せてコンプライアンスの徹底を図っています。

〔経営会議〕社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員を中心として、討議案件ごとにその関係者も出席する意見交換の場所として、原則として週1回経営会議を開催し、経営判断・方向付けに係る透明性と迅速性のより一層の徹底を図っています。

② 内部統制システムの整備の状況（当項目末尾に記載の模式図点線内ご参照）

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令等で定める体制の整備に取り組んでいます。具体的には、取締役会並びにその監督の下で業務担当執行役員及び各部門長が内部統制の枠組みを構築し有効性を評価し、その機能を確保していく責務を負っています。さらに、内部監査室が、内部統制の構築・維持に係る取締役の責務遂行を、内部監査による自己検証や改善提案を通じて支援する役割を担っています。監査役は、取締役による内部統制の構築とその仕組みが有効に機能することの監視を行います。

③ リスク管理体制

経営上の諸々のリスクを認識し、それに備え、リスクが顕在化した時にも企業の社会的責任を果たし得るよう、危機・リスク管理体制を構築しています。船舶運航に伴うリスク、災害リスク等、リスクを四分類し、それぞれに対応する委員会を位置付け、更にこの四委員会を束ね危機・リスク管理活動全般を掌握・推進する組織として、危機管理委員会を設置しています。

委員会名	機能	事務局
危機管理委員会	リスク管理全体の統括	経営企画グループ
安全運航推進委員会	船舶事故(海洋汚染を含む)の予防及び対応	安全運航グループ
災害対策委員会	大災害への対応及び平時の準備	人事グループ
コンプライアンス委員会(注)	コンプライアンス上の問題に対応	CSR・コンプライアンス推進室
経営リスク委員会	その他諸々の経営上のリスクに対応	経営企画グループ

(注) コンプライアンス委員会は、企業行動における倫理、法令、規則及び規範の遵守を担保するための方針並びに対応措置を審議、立案及び推進するとともに、内部監査により提起された問題や内部通報制度による通報の取扱いも行い、必要な改善措置を決定する機関となっています。

なお、平成21年4月27日開催の取締役会において、株主共同の利益を害すると判断される買収行為への対策として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」を更新することを決議し、更新した方針は、平成21年6月24日開催の当社第141期定時株主総会で承認されています。

④ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

- 内部監査を担う内部監査室には現在専従者6名が従事しています。内部監査室と監査役は連携して監査業務を実施しており、監査役は取締役の業務執行を監査するという見地から業務を遂行、内部監査室は内部統制の立場から経営の効率性、財務報告の信頼性向上及びコンプライアンスの確保等について取締役の業務執行を内部監査することとしています。会計監査人は、内部監査室の内部監査業務を助言・指導するとともに、監査役と協働しつつ当社の会計監査を実施しています。
- 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び上場会社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
橋留 隆志	新日本有限責任監査法人	－ (注)
柳 年哉	新日本有限責任監査法人	－ (注)
多田 修	新日本有限責任監査法人	－ (注)

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他の補助者
13名	30名

⑤ その他

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

取締役を支払った報酬	466百万円
監査役を支払った報酬	64百万円
社外監査役を支払った報酬	60百万円
計	591百万円

(2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

有価証券報告書提出日現在で、社外監査役3名及びその近親者と当社との間には人事、資金、技術及び取引等に関する特段の関係はありません。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

① 当社は、次の5つの基本課題を掲げ、2008年4月、新たに会社創立100周年時（2019年）に向けた新中期経営計画“K” LINE Vision100を策定しました。新計画では、取り組むべきメインテーマを「共利共生と持続的成長」と定めて、次のような基本課題を設定しています。

- 1) 環境保護への取組み
- 2) 確固たる安全運航管理体制
- 3) 最適・最強組織によるボーダレス経営
- 4) 戦略物資と経営資源の適正配分
- 5) 企業価値の向上とリスク管理の徹底

当社は、今後も一層のコーポレート・ガバナンスの充実、リスク・マネジメント体制の整備強化に取り組んでまいります。

② 平成20年度から適用された金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保のための内部統制の評価・報告制度への対応として、内部監査室を中心として、当社グループの内部統制システムの評価作業に取り組んでまいりました。この評価結果をとりまとめて内部統制報告書を作成しております。

③ 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮しました。

④ 経営の一層の透明性を確保し、取締役会及び監査役による経営監視機能を強化するため、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、2名の社外取締役を招聘するとともに、社外監査役を1名増員しました。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(6) 社外役員との責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円または法令が定める額のいずれか高い方としています。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものです。

(8) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

①自己の株式の取得

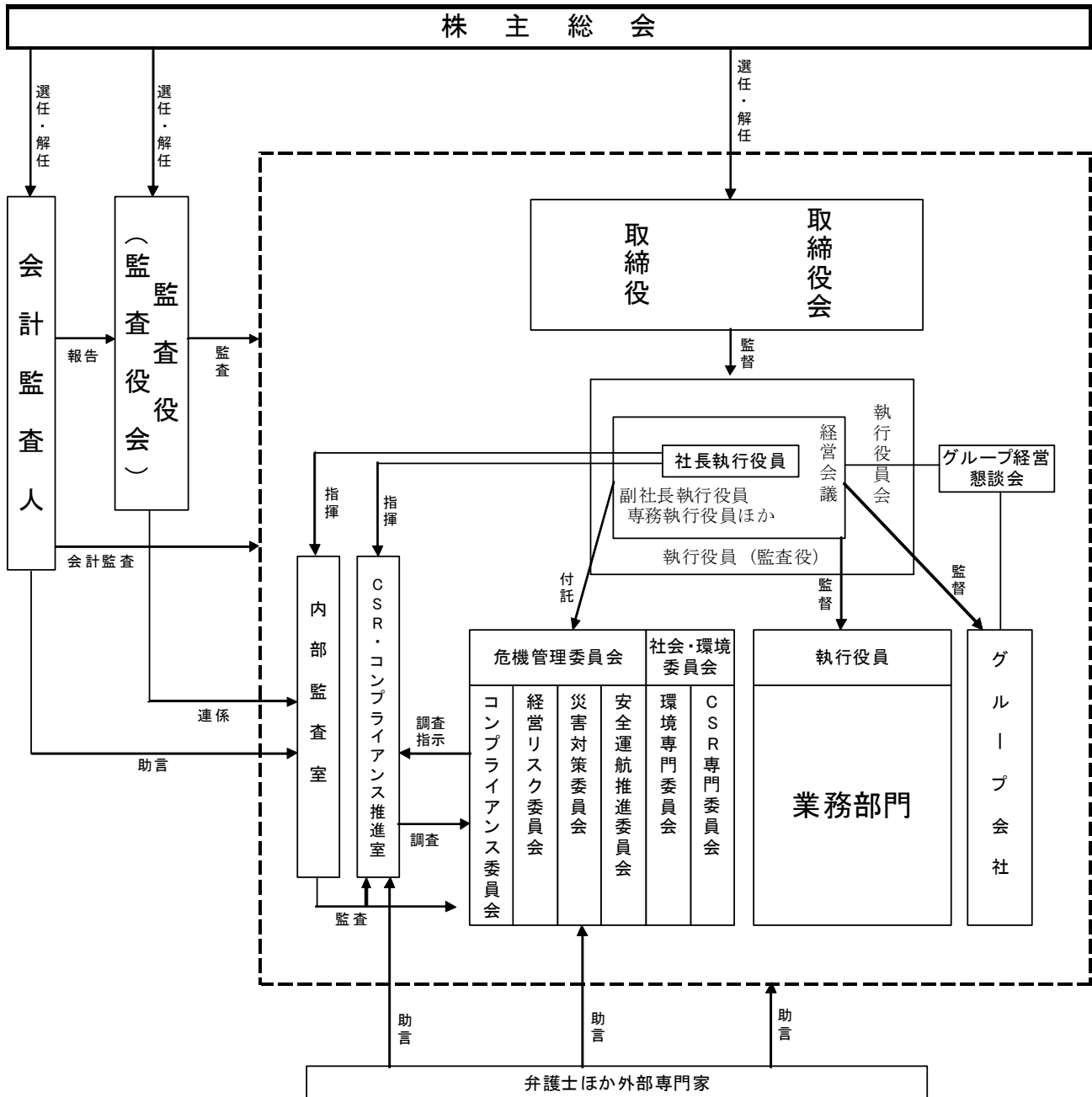
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

②中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

[参照 コーポレート・ガバナンス体制についての模式図]

業務遂行の体制、経営監視及び内部統制の仕組み



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	93	8
連結子会社	—	—	53	—
計	—	—	147	8

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社である“K” LINE AMERICA, INC. 他、合計61社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を合計104百万円支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制制度構築に関する支援業務に関するものです。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び海運企業財務諸表準則に基づき、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び海運企業財務諸表準則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則及び海運企業財務諸表準則に基づき、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則及び海運企業財務諸表準則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	1,331,048	1,244,317
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	※2 1,127,017	※2 1,105,346
売上総利益	204,030	138,971
販売費及び一般管理費	※1, ※6 74,381	※1, ※6 67,367
営業利益	129,648	71,603
営業外収益		
受取利息	3,715	2,165
受取配当金	2,831	2,797
持分法による投資利益	1,642	1,120
その他営業外収益	2,004	1,643
営業外収益合計	10,193	7,727
営業外費用		
支払利息	5,105	6,181
為替差損	7,688	11,831
その他営業外費用	1,180	1,307
営業外費用合計	13,974	19,320
経常利益	125,867	60,010
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,941	※3 3,713
投資有価証券売却益	7,743	453
特別修繕引当金戻入額	—	2,152
その他特別利益	149	72
特別利益合計	11,834	6,392
特別損失		
固定資産売却損	※5 467	※5 29
投資有価証券評価損	257	※4 17,813
貸倒引当金繰入額	4	459
その他特別損失	143	2,327
特別損失合計	873	20,630
税金等調整前当期純利益	136,828	45,772
法人税、住民税及び事業税	47,579	6,997
法人税等調整額	2,422	1,188
法人税等合計	50,001	8,186
少数株主利益	3,815	5,165
当期純利益	83,011	32,420

②【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	39,356	45,819
当期変動額		
新株の発行	6,462	50
当期変動額合計	6,462	50
当期末残高	45,819	45,869
資本剰余金		
前期末残高	24,201	30,664
当期変動額		
新株の発行	6,462	50
当期変動額合計	6,462	50
当期末残高	30,664	30,714
利益剰余金		
前期末残高	211,602	281,384
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	180
当期変動額		
剰余金の配当	△13,210	△17,533
当期純利益	83,011	32,420
自己株式の処分	△12	△13
土地再評価差額金の取崩	9	2,134
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	△15	66
当期変動額合計	69,781	17,073
当期末残高	281,384	298,638
自己株式		
前期末残高	△988	△929
当期変動額		
自己株式の取得	△247	△56
自己株式の処分	307	47
当期変動額合計	59	△9
当期末残高	△929	△938
株主資本合計		
前期末残高	274,172	356,938
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	180
当期変動額		
新株の発行	12,925	100
剰余金の配当	△13,210	△17,533
当期純利益	83,011	32,420
自己株式の取得	△247	△56
自己株式の処分	294	33
土地再評価差額金の取崩	9	2,134
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	△15	66
当期変動額合計	82,765	17,164
当期末残高	356,938	374,283

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	46,250	17,808
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28,442	△22,683
当期変動額合計	△28,442	△22,683
当期末残高	17,808	△4,874
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	14,214	△23,140
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37,355	5,432
当期変動額合計	△37,355	5,432
当期末残高	△23,140	△17,708
土地再評価差額金		
前期末残高	5,515	4,186
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,328	△2,138
当期変動額合計	△1,328	△2,138
当期末残高	4,186	2,048
為替換算調整勘定		
前期末残高	4,322	△29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,351	△18,946
当期変動額合計	△4,351	△18,946
当期末残高	△29	△18,975
評価・換算差額等合計		
前期末残高	70,303	△1,175
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△71,478	△38,335
当期変動額合計	△71,478	△38,335
当期末残高	△1,175	△39,510
少数株主持分		
前期末残高	13,148	20,514
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,365	865
当期変動額合計	7,365	865
当期末残高	20,514	21,379

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	357,624	376,277
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	180
当期変動額		
新株の発行	12,925	100
剰余金の配当	△13,210	△17,533
当期純利益	83,011	32,420
自己株式の取得	△247	△56
自己株式の処分	294	33
土地再評価差額金の取崩	9	2,134
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	△15	66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△64,113	△37,469
当期変動額合計	18,652	△20,304
当期末残高	376,277	356,152

③【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 50,700	※3 73,144
受取手形及び営業未収金	101,034	72,740
短期貸付金	10,713	15,399
有価証券	22	0
たな卸資産	34,264	—
原材料及び貯蔵品	—	19,974
繰延及び前払費用	37,280	22,963
その他流動資産	32,841	30,766
貸倒引当金	△678	△504
流動資産合計	266,179	234,486
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	266,001	347,898
建物及び構築物（純額）	23,818	23,932
機械装置及び運搬具（純額）	13,317	10,934
土地	※5 32,440	※5 30,990
建設仮勘定	170,040	155,652
その他有形固定資産（純額）	9,049	9,055
有形固定資産合計	※1, ※3 514,669	※1, ※3 578,463
無形固定資産		
のれん	※4 9,120	※4 10,228
その他無形固定資産	6,112	5,986
無形固定資産合計	15,232	16,215
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3, ※5 121,146	※2, ※3, ※5 89,618
長期貸付金	26,624	17,603
繰延税金資産	—	10,103
その他長期資産	※2, ※5 25,092	※2, ※5 26,003
貸倒引当金	△582	△890
投資その他の資産合計	172,280	142,437
固定資産合計	702,182	737,116
繰延資産	266	—
資産合計	968,629	971,602

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	82,075	63,058
短期借入金	※3 67,918	※3 55,343
コマーシャル・ペーパー	—	22,000
未払法人税等	36,454	4,594
賞与引当金	2,415	1,808
役員賞与引当金	490	221
その他流動負債	57,127	40,529
流動負債合計	246,481	187,554
固定負債		
社債	57,741	57,641
長期借入金	※3 198,856	※3 301,011
再評価に係る繰延税金負債	※5 3,943	※5 2,635
退職給付引当金	9,672	8,525
役員退職慰労引当金	2,022	1,941
特別修繕引当金	24,655	20,236
その他固定負債	48,979	35,904
固定負債合計	345,870	427,895
負債合計	592,352	615,450
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,819	45,869
資本剰余金	30,664	30,714
利益剰余金	281,384	298,638
自己株式	△929	△938
株主資本合計	356,938	374,283
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,808	△4,874
繰延ヘッジ損益	△23,140	△17,708
土地再評価差額金	※5 4,186	※5 2,048
為替換算調整勘定	△29	△18,975
評価・換算差額等合計	△1,175	△39,510
少数株主持分	※5 20,514	※5 21,379
純資産合計	376,277	356,152
負債純資産合計	968,629	971,602

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	136,828	45,772
減価償却費	36,362	39,427
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△637	△1,142
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△741	△64
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	7,567	△4,030
受取利息及び受取配当金	△6,546	△4,963
支払利息	5,105	6,181
投資有価証券売却損益 (△は益)	△7,738	△452
有形固定資産売却損益 (△は益)	△3,473	△3,683
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	17,813
売上債権の増減額 (△は増加)	1,320	22,885
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,858	△11,853
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△12,381	13,415
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△10,122	15,408
その他	16,309	△4,052
小計	165,712	130,661
利息及び配当金の受取額	6,441	4,959
利息の支払額	△5,101	△6,154
法人税等の支払額	△25,814	△51,852
営業活動によるキャッシュ・フロー	141,237	77,614
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△11,145	△28,326
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	14,121	3,910
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △12,090	※2 △4,783
有形固定資産の取得による支出	△158,437	△164,711
有形固定資産の売却による収入	28,216	48,036
無形固定資産の取得による支出	△1,204	△1,285
長期貸付けによる支出	△16,596	△13,125
長期貸付金の回収による収入	19,381	17,077
その他	△7,787	△5,096
投資活動によるキャッシュ・フロー	△145,540	△148,304

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△7,723	△5,852
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	22,000
長期借入れによる収入	77,225	140,954
長期借入金返済等に係る支出	△53,381	△37,650
社債の償還による支出	△10,000	—
配当金の支払額	△13,215	△17,528
少数株主への配当金の支払額	△414	△2,924
少数株主からの払込みによる収入	—	866
その他	49	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,460	99,843
現金及び現金同等物に係る換算差額	△865	△7,505
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,628	21,648
現金及び現金同等物の期首残高	60,493	48,044
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	186	7
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△6	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 48,044	※1 69,700

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結した子会社の数 275社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。 当連結会計年度から、重要性の観点より“K” LINE HEAVY LIFT (UK) LIMITED他、株式買取により SAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & Co. KG 他、合計61社を新たに連結子会社に含めました。 なお、“K” LINE REALTY (N. J.), INC. 他計6社を会社清算等のため、連結の範囲から除外しました。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社として、物流・港運事業を営むものに千葉港栄㈱、その他の事業を営むものに日東オイルアンドマリナー㈱があります。 なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いています。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用会社の数 28社 持分法適用会社のうち非連結子会社数は9社で、主要な会社として芝浦海運㈱があります。関連会社数は19社で、主要な会社として㈱リンコーコーポレーションがあります。</p> <p>ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社(日東オイルアンドマリナー㈱他)及び関連会社(防災特殊曳船㈱他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結した子会社の数 311社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。 当連結会計年度から、重要性の観点より船舶保有会社合計27社、株式買取によりHLL Heavy Lift + Load ANNEGRET GmbH & Co. KGを含む合計9社、合計36社を新たに連結子会社に加えました。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社として、物流・港運事業を営むものに千葉港栄㈱、その他の事業を営むものに日東オイルアンドマリナー㈱があります。 なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いています。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用会社の数 30社 持分法適用会社のうち非連結子会社数は9社で、主要な会社として芝浦海運㈱があります。関連会社数は21社で、主要な会社として㈱リンコーコーポレーションがあります。 当連結会計年度から、重要性の観点よりICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD. を含む合計2社を持分法適用範囲に含めました。</p> <p>ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社(日東オイルアンドマリナー㈱他)及び関連会社(防災特殊曳船㈱他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 船舶については定額法及び定率法を各船別に選択適用し、その他の有形固定資産については、主として定率法を適用しています。</p> <p>(会計処理の変更) 法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律（平成19年3月30日 法律第6号）及び法人税法施行令の一部を改正する政令（平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これによる損益への影響は軽微です。</p> <p>(追加情報) 上記法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっています。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ609百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。</p>	<p>ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 船舶については定額法及び定率法を各船別に選択適用し、その他の有形固定資産については、主として定率法を適用しています。</p> <hr/> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p> <p>ハ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p>	<p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微です。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>ハ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(3) 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社で、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社(川崎汽船株)は、平成18年6月26日の定時株主総会の日をもって、役員退職慰労金の制度を廃止しています。当連結会計年度から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 改正 平成19年4月13日)が適用されたことにより、前連結会計年度末における当社(川崎汽船株)の「役員退職慰労引当金」の残高を、「長期未払金」に振替えています。なお、当連結会計年度末残高(592百万円)は固定負債の「その他固定負債」に含めて表示しています。</p> <p>(6) 特別修繕引当金は、船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当連結会計年度末に負担すべき支出見積額を計上しています。</p>	<p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社で、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <hr style="width: 20%; margin: 0 auto;"/> <p>(6) 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>ニ 海運業収益及び海運業費用の計上方法 航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。 (会計処理の変更) コンテナ船事業にかかる運賃の計上基準は、従来、船舶の出港をもって運賃の全額を計上する積切出港基準によっていましたが、当連結会計年度より貨物毎にその輸送期間の経過に応じて運賃を計上する複合輸送進行基準に変更しました。 コンテナ輸送について、内陸輸送を含む輸送モードの拡大など輸送のサービス形態が著しく変化し多様化してきており、また、ここ数年、貨物の輸送量が急激な伸びを示してきています。かかる状況下では、コンテナ船の運賃の計上基準につき、輸送期間の経過に応じて運賃を計上する複合輸送進行基準の方が事業の実態をより適切に把握することが出来ると判断し、積切出港基準から複合輸送進行基準に変更することとしました。 これにより、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度における売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ11,790百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p> <p>ホ 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。</p> <p>ヘ 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段として、デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引及び運賃先物取引)並びに外貨建借入金があります。 b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク(相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク)並びに燃料油等の価格変動リスクです。</p>	<p>ニ 海運業収益及び海運業費用の計上方法 航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。</p> <hr/> <p>ホ 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a 同左 b 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(3) ヘッジ方針 当社(川崎汽船株)及び連結子会社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 当社(川崎汽船株)及び連結子会社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止すると共に、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。</p> <p>ト その他の会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しています。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 5年間の定額法により償却を行っています。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 同左</p> <p>ヘ その他の会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【会計処理の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」(実務対応報告第18号(平成18年5月17日))を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微です。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において別掲されていた「繰延税金資産」(投資その他の資産)は、当連結会計年度においては「その他長期資産」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度末における金額は2,839百万円です。</p> <p>2 前連結会計年度において別掲されていた「リース債務」は、当連結会計年度においては「その他流動負債」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度末における金額は818百万円です。</p> <p>3 前連結会計年度において別掲されていた「長期リース債務」は、当連結会計年度においては「その他固定負債」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度末末における金額は4,381百万円です。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」などの一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から原材料及び貯蔵品については「原材料及び貯蔵品」、その他のものについては「その他流動資産」として表示しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる原材料及び貯蔵品は34,204百万円、その他のものについては60百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において「その他長期資産」に含めて表示していた「繰延税金資産」(前連結会計年度2,839百万円)を当連結会計年度において別掲しています。これは当期金額が総資産の100分の1を上回ったためです。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」においては、従来、「減価償却費」(前連結会計年度34,753百万円、当連結会計年度37,785百万円)と「償却費」(前連結会計年度1,608百万円、当連結会計年度1,642百万円)として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「減価償却費」として表示しています。</p> <p>2 営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産売却損益(△は益)」においては、従来、「有形固定資産売却益」(前連結会計年度△3,941百万円、当連結会計年度△3,713百万円)と「有形固定資産売却損」(前連結会計年度467百万円、当連結会計年度29百万円)として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「有形固定資産売却損益(△は益)」として表示しています。</p> <p>3 前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めていた「投資有価証券評価損益(△は益)」(前連結会計年度257百万円)を当連結会計年度において別掲して表示しています。</p>

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">33,585百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,530</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,175</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">433</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">511</td> </tr> </table>	従業員給与	33,585百万円	退職給付引当金繰入額	1,530	賞与引当金繰入額	2,175	役員賞与引当金繰入額	433	役員退職慰労引当金繰入額	511	<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">30,761百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,487</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,253</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">220</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">517</td> </tr> </table>	従業員給与	30,761百万円	退職給付引当金繰入額	1,487	賞与引当金繰入額	1,253	役員賞与引当金繰入額	220	役員退職慰労引当金繰入額	517
従業員給与	33,585百万円																				
退職給付引当金繰入額	1,530																				
賞与引当金繰入額	2,175																				
役員賞与引当金繰入額	433																				
役員退職慰労引当金繰入額	511																				
従業員給与	30,761百万円																				
退職給付引当金繰入額	1,487																				
賞与引当金繰入額	1,253																				
役員賞与引当金繰入額	220																				
役員退職慰労引当金繰入額	517																				
<p>※2 これに含まれる引当金繰入額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">582百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">636</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別修繕引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14,105</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	582百万円	退職給付引当金繰入額	636	特別修繕引当金繰入額	14,105	<p>※2 これに含まれる引当金繰入額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">532百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">919</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別修繕引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,685</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	532百万円	退職給付引当金繰入額	919	特別修繕引当金繰入額	6,685								
賞与引当金繰入額	582百万円																				
退職給付引当金繰入額	636																				
特別修繕引当金繰入額	14,105																				
賞与引当金繰入額	532百万円																				
退職給付引当金繰入額	919																				
特別修繕引当金繰入額	6,685																				
<p>※3 主な固定資産売却益の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">船舶</td> <td style="text-align: right;">3,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">333</td> </tr> </table>	船舶	3,500百万円	建物及び構築物	333	<p>※3 主な固定資産売却益の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">船舶</td> <td style="text-align: right;">3,303百万円</td> </tr> </table>	船舶	3,303百万円														
船舶	3,500百万円																				
建物及び構築物	333																				
船舶	3,303百万円																				
	<p>※4 主な投資有価証券評価損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">17,269百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">543</td> </tr> </table>	関係会社株式	17,269百万円	その他	543																
関係会社株式	17,269百万円																				
その他	543																				
<p>※5 主な固定資産売却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">386百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	386百万円	<p>※5 主な固定資産売却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> </table>	建物及び構築物	0百万円	その他	29														
建物及び構築物	386百万円																				
建物及び構築物	0百万円																				
その他	29																				
<p>※6 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table>	6百万円	<p>※6 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>	0百万円																		
6百万円																					
0百万円																					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	620,978	17,786	—	638,764
合計	620,978	17,786	—	638,764
自己株式				
普通株式	2,024	184	484	1,725
合計	2,024	184	484	1,725

(注) 1. 普通株式の増加は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使によるものです。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

3. 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求によるものが14千株、ストック・オプションの行使によるものが470千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2011年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	普通株式	17,708	—	14,644	3,064	—
	2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	普通株式	33,219	—	3,142	30,077	—
	ストック・オプション としての新株予約権			—			—
連結子会社	—			—			—
合計			—				—

(注) 新株予約権の目的となる株式の減少は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,575	9	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	7,635	12	平成19年9月30日	平成19年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,925	利益剰余金	14	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	638,764	117	—	638,882
合計	638,764	117	—	638,882
自己株式				
普通株式	1,725	81	68	1,737
合計	1,725	81	68	1,737

(注) 1. 普通株式の増加は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使によるものです。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

3. 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求によるものが31千株、ストック・オプションの行使によるものが37千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2011年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	普通株式	3,064	—	—	3,064	—
	2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	普通株式	30,077	—	117	29,960	—
	ストック・オプション としての新株予約権			—			—
連結子会社	—		—			—	—
合計			—			—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の減少は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,925	14.0	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	8,608	13.5	平成20年9月30日	平成20年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 340,557百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 342,060百万円
※2	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 27,015百万円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 4,640百万円) その他長期資産(出資金) 1,511	※2	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 27,009百万円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 4,178百万円) その他長期資産(出資金) 1,532
※3	担保に供した資産 種類 期末簿価 船舶 156,033百万円 建物及び構築物 9,510 投資有価証券 9,880 その他 3,536 合計 178,961 上記投資有価証券のうち、806百万円については、船舶設備資金調達に付帯する将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもの、8,779百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、それぞれ当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。	※3	担保に供した資産 種類 期末簿価 船舶 228,936百万円 建物及び構築物 9,068 投資有価証券 8,421 その他 5,413 合計 251,840 上記投資有価証券8,421百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、それぞれ当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。
	担保を供した債務 債務区分 期末簿価 短期借入金 15,452百万円 長期借入金 94,947 合計 110,399		担保を供した債務 債務区分 期末簿価 短期借入金 20,591百万円 長期借入金 161,091 合計 181,682
※4	のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。 のれん 9,294百万円 負ののれん △173 差引 9,120	※4	のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。 のれん 10,343百万円 負ののれん △114 差引 10,228

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※5 当社（川崎汽船㈱）及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債もしくは再評価に係る繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>一部の持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。その結果、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しています。</p> <p>「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。ただし、一部土地については、第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、もしくは同条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っている為、差額を記載していません。</p>	<p>※5 同左</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
6 偶発債務			6 偶発債務		
(1) 保証債務			(1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	4,948	船舶設備資金借入金等	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	7,540	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	1,986	船舶設備資金借入金	WEALTH LINE INC.	2,774	備船契約に係る債務
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	1,968	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	1,989	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	1,961	〃	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	1,969	〃
CAMARTINA SHIPPING INC.	1,930	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	1,966	〃
㈱ワールド流通センター	1,759	倉庫建設資金借入金	CAMARTINA SHIPPING INC.	1,888	〃
その他21件	3,385	設備資金借入金ほか	㈱ワールド流通センター	1,571	倉庫建設資金借入金
合計	17,941		その他17件	5,800	設備資金借入金ほか
			合計	25,501	
(2) 保証予約			(2) 保証予約		
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容
シグナスイン	238	保険業法に基づく	Chariot Finance Limited	904	スワップ契約に係る保証予約
シュランスサー		保証予約	シグナスインシュランス	272	保険業法に基づく
ビス㈱			サービス㈱		保証予約
合計	238		合計	1,177	
上記保証予約については、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。			上記保証予約については、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。		
(3) 連帯債務			(3) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船㈱	15,595	共有船舶相互連帯債務	日本郵船㈱	9,381	共有船舶相互連帯債務
㈱商船三井	12,791	〃	㈱商船三井	7,695	〃
飯野海運㈱	1,401	〃	飯野海運㈱	843	〃
その他1件	70	土地購入・倉庫建設 資金借入金	その他2件	215	設備資金借入金ほか
合計	29,860		合計	18,136	
7 受取手形裏書譲渡高			7 受取手形裏書譲渡高		
		3百万円			

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																														
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">50,700百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える</td> <td style="text-align: right;">△2,656</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">△2,656</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48,044</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産・負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにSALグループを連結したことに伴う連結開始時の資産負債の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">6,554百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">30,980</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,535</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">6,143</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">12,705</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,849</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による 資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">6,462百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">6,462</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right;">12,925</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	50,700百万円	預入期間が3ヶ月を超える	△2,656	定期預金	△2,656	現金及び現金同等物	48,044	流動資産	6,554百万円	固定資産	30,980	資産合計	37,535	流動負債	6,143	固定負債	12,705	負債合計	18,849	新株予約権の行使による 資本金増加額	6,462百万円	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	6,462	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	12,925	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">73,144百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える</td> <td style="text-align: right;">△3,443</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">△3,443</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,700</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産・負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにHLL Heavy Lift + Load ANNEGRET GmbH & Co. KGを含む合計9社を連結したことに伴う連結開始時の資産負債の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">11,944</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,160</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,146</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">7,810</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,957</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	73,144百万円	預入期間が3ヶ月を超える	△3,443	定期預金	△3,443	現金及び現金同等物	69,700	流動資産	216百万円	固定資産	11,944	資産合計	12,160	流動負債	1,146	固定負債	7,810	負債合計	8,957
現金及び預金勘定	50,700百万円																																														
預入期間が3ヶ月を超える	△2,656																																														
定期預金	△2,656																																														
現金及び現金同等物	48,044																																														
流動資産	6,554百万円																																														
固定資産	30,980																																														
資産合計	37,535																																														
流動負債	6,143																																														
固定負債	12,705																																														
負債合計	18,849																																														
新株予約権の行使による 資本金増加額	6,462百万円																																														
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	6,462																																														
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	12,925																																														
現金及び預金勘定	73,144百万円																																														
預入期間が3ヶ月を超える	△3,443																																														
定期預金	△3,443																																														
現金及び現金同等物	69,700																																														
流動資産	216百万円																																														
固定資産	11,944																																														
資産合計	12,160																																														
流動負債	1,146																																														
固定負債	7,810																																														
負債合計	8,957																																														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																		
—————	1. ファイナンス・リース取引 (借主側)																																																																		
	(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引																																																																		
	① リース資産の内容																																																																		
	有形固定資産																																																																		
	主として船舶です。																																																																		
	② リース資産の減価償却の方法																																																																		
	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項																																																																		
	「4 会計処理基準に関する事項 ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。																																																																		
	(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引																																																																		
	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。																																																																		
借主側	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																		
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="4" style="text-align: center;">その他有形</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">固定資産</th> <th style="text-align: center;">船舶</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">(器具及び備品)</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">54,782</td> <td style="text-align: right;">22,412</td> <td style="text-align: right;">3,468</td> <td style="text-align: right;">80,662</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">32,350</td> <td style="text-align: right;">1,149</td> <td style="text-align: right;">1,258</td> <td style="text-align: right;">34,758</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">22,431</td> <td style="text-align: right;">21,263</td> <td style="text-align: right;">2,209</td> <td style="text-align: right;">45,904</td> </tr> </tbody> </table>		その他有形				固定資産	船舶	その他	合計	(器具及び備品)					(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額相当額	54,782	22,412	3,468	80,662	減価償却累計額相当額	32,350	1,149	1,258	34,758	期末残高相当額	22,431	21,263	2,209	45,904	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="4" style="text-align: center;">その他有形</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">固定資産</th> <th style="text-align: center;">船舶</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">(器具及び備品)</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">47,118</td> <td style="text-align: right;">22,412</td> <td style="text-align: right;">3,439</td> <td style="text-align: right;">72,970</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">30,530</td> <td style="text-align: right;">2,122</td> <td style="text-align: right;">1,625</td> <td style="text-align: right;">34,278</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">16,588</td> <td style="text-align: right;">20,289</td> <td style="text-align: right;">1,813</td> <td style="text-align: right;">38,691</td> </tr> </tbody> </table>		その他有形				固定資産	船舶	その他	合計	(器具及び備品)					(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額相当額	47,118	22,412	3,439	72,970	減価償却累計額相当額	30,530	2,122	1,625	34,278	期末残高相当額	16,588	20,289	1,813	38,691
		その他有形																																																																	
		固定資産	船舶	その他	合計																																																														
	(器具及び備品)																																																																		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																															
取得価額相当額	54,782	22,412	3,468	80,662																																																															
減価償却累計額相当額	32,350	1,149	1,258	34,758																																																															
期末残高相当額	22,431	21,263	2,209	45,904																																																															
	その他有形																																																																		
	固定資産	船舶	その他	合計																																																															
	(器具及び備品)																																																																		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																															
取得価額相当額	47,118	22,412	3,439	72,970																																																															
減価償却累計額相当額	30,530	2,122	1,625	34,278																																																															
期末残高相当額	16,588	20,289	1,813	38,691																																																															
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																																																		
1年以内	1年以内																																																																		
6,961百万円	6,230百万円																																																																		
1年超	1年超																																																																		
39,706	32,380																																																																		
合計	合計																																																																		
46,667	38,611																																																																		

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
<p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">9,417百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,256</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,490</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 ・利息相当額の算定方法 主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。 <p>オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">19,771百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">106,288</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">126,059</td> </tr> </table>	支払リース料	9,417百万円	減価償却費相当額	7,256	支払利息相当額	1,490	1年以内	19,771百万円	1年超	106,288	合計	126,059	<p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,926百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,260</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,218</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">20,157百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">99,120</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">119,278</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">682百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,670</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,353</td> </tr> </table>	支払リース料	7,926百万円	減価償却費相当額	7,260	支払利息相当額	1,218	1年以内	20,157百万円	1年超	99,120	合計	119,278	1年以内	682百万円	1年超	1,670	合計	2,353
支払リース料	9,417百万円																														
減価償却費相当額	7,256																														
支払利息相当額	1,490																														
1年以内	19,771百万円																														
1年超	106,288																														
合計	126,059																														
支払リース料	7,926百万円																														
減価償却費相当額	7,260																														
支払利息相当額	1,218																														
1年以内	20,157百万円																														
1年超	99,120																														
合計	119,278																														
1年以内	682百万円																														
1年超	1,670																														
合計	2,353																														

(有価証券関係)
前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	53,814	82,889	29,075
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	20	20	0
	小計	53,834	82,910	29,075
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,739	1,439	△299
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,739	1,439	△299
合計		55,574	84,349	28,775

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
14,141	7,784	5

3 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式等	9,803

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日現在)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
(1) 債券			
国債・地方債等	2	3	0
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(2) その他	—	—	—
合計	2	3	0

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,362	32,807	8,444
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	24,362	32,807	8,444
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	32,948	19,499	△13,448
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	32,948	19,499	△13,448
合計		57,311	52,307	△5,004

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
3,889	463	1

3 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式等	10,302

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日現在)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
(1) 債券			
国債・地方債等	4	16	—
社債	19	—	—
その他	—	—	—
(2) その他	—	—	—
合計	23	16	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の目的、方針、内容</p> <p>当企業集団は通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、これを効率的に管理する手段としてデリバティブ取引を行っています。デリバティブ取引はヘッジ目的に限定しており、ヘッジ対象のない投機目的には利用しない方針です。通貨デリバティブ取引では主として通貨スワップと通貨オプション及び為替先物予約を、金利デリバティブ取引では主として金利スワップを利用しています。このほかのデリバティブ取引では燃料油スワップ取引と運賃先物取引をヘッジ目的に限定して利用しています。</p> <p>(2) リスクの内容</p> <p>デリバティブ取引に係るリスクの主要なものとして市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクで、通貨デリバティブは為替変動リスクに、金利デリバティブは金利変動リスクに、燃料油スワップ取引は燃料油価格変動リスクに、運賃先物取引は運賃あるいは傭船料変動リスクに晒されています。当社(川崎汽船㈱)及び連結子会社のデリバティブ取引は貸借対照表上の資産・負債の有する市場リスクを効果的に相殺しており、これらの取引のリスクは極小化されています。信用リスクとは取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を楽しむ出来なくなるリスクです。当社(川崎汽船㈱)及び連結子会社のデリバティブ取引の相手方は格付けの高い金融機関に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想していません。</p> <p>(3) リスク管理体制</p> <p>当社(川崎汽船㈱)では決裁基準規程及び業務取扱細則に則ってデリバティブ取引を執行・管理しており、当該規程ではデリバティブ取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲及び報告体制に関して定めています。この規程はデリバティブ取引が本来の目的以外に利用されたり、一定の枠を超えて行われることによって想定していた以上の損失を被ることを防止すると共に、社内における相互牽制並びに経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。営業資産の取得のための債務、燃料油並びに運賃収入に係るデリバティブ取引については営業部門が、その他のデリバティブ取引については財務グループが主管部となり、全てのデリバティブ取引が経営機関に付議もしくは報告されます。その後のポジションの管理は財務グループが行い定期的に且つ必要に応じて経営機関に報告します。</p> <p>また、連結子会社のデリバティブ取引も同様に各社の社内規程に則って執行・管理されているとともに、各決算期毎に当社(川崎汽船㈱)に対し、各社の取引毎の契約額及び時価等の情報が報告されています。</p>	<p>(1) 取引の目的、方針、内容</p> <p>同左</p> <p>(2) リスクの内容</p> <p>同左</p> <p>(3) リスク管理体制</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) その他 金利スワップ取引における想定元本は約定者相互の利払額を計算する際に用いる仮定の元本であり、当該デリバティブ取引の市場リスク量を表すものではありません。各デリバティブ取引の評価損益は決算日時点における評価を表し、必ずしも当社(川崎汽船株)及び連結子会社が実際に受払いする金額を表すものではありません。また、これら評価損益はデリバティブ取引部分だけの価値を表すものであり被ヘッジ対象物を含めたところでの公正価値を表すものではありません。	(4) その他 同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理及び振当処理を適用しているため記載を省略しています。

当連結会計年度

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理及び振当処理を適用しているため記載を省略しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けています。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在)

イ 退職給付債務	△30,771百万円
ロ 年金資産	19,353
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△11,418
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	—
ホ 未認識数理計算上の差異	2,157
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	695
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△8,565
チ 前払年金費用	1,106
リ 退職給付引当金(ト-チ)	△9,672

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

イ 勤務費用	1,889百万円
ロ 利息費用	588
ハ 期待運用収益	△566
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	—
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	22
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	160
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,093

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準
ロ 割引率	主として2%
ハ 期待運用収益率	主として3.5%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	主として9年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしています。)
ホ 過去勤務債務の処理年数	主として9年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。)

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外子会社で確定給付型の制度を設けていますが、当連結会計年度に確定給付型の制度の一部について確定拠出型の制度へと移行しました。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)

イ 退職給付債務	△26,528百万円
ロ 年金資産	14,745
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△11,782
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	—
ホ 未認識数理計算上の差異	4,079
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	438
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△7,264
チ 前払年金費用	1,261
リ 退職給付引当金(ト+チ)	△8,525

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。

なお、一部の海外子会社の確定給付型の制度から確定拠出型の制度への一部移行に伴う影響額は、以下のとおりです。

退職給付債務の減少額	△589百万円
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	283
未認識過去勤務債務	164
退職給付引当金の減少	△141

3 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

イ 勤務費用	1,852百万円
ロ 利息費用	397
ハ 期待運用収益	△431
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	—
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	254
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	78
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,151
チ 確定拠出型の制度への移行に伴う損益	△141
リ その他	333
ヌ 計(ト+チ+リ)	2,343

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

また、「リ その他」は、確定拠出型の制度への掛金支払額です。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準
ロ 割引率	主として2%
ハ 期待運用収益率	主として3.5%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	主として9年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)
ホ 過去勤務債務の処理年数	主として9年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)18名 当社従業員154名 子会社取締役91名	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)22名 当社従業員273名 子会社取締役120名	当社従業員53名 子会社取締役35名
ストック・オプション数	普通株式428,000株	普通株式1,929,000株	普通株式370,000株
付与日	平成14年9月2日	平成15年7月24日	平成16年8月9日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日

	提出会社 平成17年 ストック・オプション	川崎近海汽船(株) 平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)15名 当社従業員44名 子会社取締役41名	取締役13名 従業員10名 子会社春徳汽船(株) 取締役1名
ストック・オプション数	普通株式488,000株	普通株式108,000株
付与日	平成17年7月25日	平成15年9月3日
権利確定条件	該当事項はありません。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても川崎近海汽船(株)の取締役または従業員もしくは子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職その他正当な理由のある場合は、当該退任または退職の日から2年間(当該期間内に行使期間が終了する場合は、平成20年6月27日までとする。)は行使できるものとする。新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。その他の条件は、川崎近海汽船(株)と新株予約権者との間で締結する「新株予約権発行契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	平成17年6月28日～ 平成20年6月27日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	30,000	372,000	209,000
権利確定	—	—	—
権利行使	8,000	95,000	92,000
失効	—	—	7,000
未行使残	22,000	277,000	110,000

	提出会社 平成17年 ストック・オプション	川崎近海汽船(株) 平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	488,000	10,000
権利確定	—	—
権利行使	275,000	8,000
失効	—	—
未行使残	213,000	2,000

② 単価情報

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	156	278	633
行使時平均株価 (円)	1,435	1,416	1,416
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	提出会社 平成17年 ストック・オプション	川崎近海汽船(株) 平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	693	195
行使時平均株価 (円)	1,573	686
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)18名 当社従業員154名 子会社取締役91名	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)22名 当社従業員273名 子会社取締役120名	当社従業員53名 子会社取締役35名
ストック・オプション数	普通株式428,000株	普通株式1,929,000株	普通株式370,000株
付与日	平成14年9月2日	平成15年7月24日	平成16年8月9日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日

	提出会社 平成17年 ストック・オプション	川崎近海汽船㈱ 平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)15名 当社従業員44名 子会社取締役41名	取締役13名 従業員10名 子会社春徳汽船㈱ 取締役1名
ストック・オプション数	普通株式488,000株	普通株式108,000株
付与日	平成17年7月25日	平成15年9月3日
権利確定条件	該当事項はありません。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても川崎近海汽船㈱の取締役または従業員もしくは子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職その他正当な理由のある場合は、当該退任または退職の日から2年間（当該期間内に行使期間が終了する場合は、平成20年6月27日までとする。）は行使できるものとする。新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。その他の条件は、川崎近海汽船㈱と新株予約権者との間で締結する「新株予約権発行契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	平成17年6月28日～ 平成20年6月27日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	22,000	277,000	110,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	14,000	4,000
失効	—	—	—
未行使残	22,000	263,000	106,000

	提出会社 平成17年 ストック・オプション	川崎近海汽船(株) 平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	213,000	2,000
権利確定	—	—
権利行使	19,000	2,000
失効	—	—
未行使残	194,000	—

② 単価情報

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	156	278	633
行使時平均株価 (円)	—	789	288
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	提出会社 平成17年 ストック・オプション	川崎近海汽船(株) 平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	693	195
行使時平均株価 (円)	803	464
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,851百万円	2,866百万円
減損損失	1,707	1,704
未実現損益に係る消去額	1,150	1,144
その他の引当金	2,703	2,374
営業未払金自己否認額	6,207	4,551
繰延ヘッジ損失	2,460	—
その他有価証券評価差額金	—	5,914
繰越欠損金	—	2,317
その他	3,418	1,515
繰延税金資産小計	20,498	22,389
評価性引当額	△3,024	△3,052
繰延税金資産合計	17,474	19,336
繰延税金負債		
特別償却準備金	△1,003	△1,656
圧縮記帳積立金	△2,168	△3,130
その他有価証券評価差額金	△11,546	△3,366
海外子会社の加速度償却費	△3,524	△2,519
海外子会社及び持分法適用関連会社の 未分配利益に係る繰延税金負債の増加	—	△482
その他	△1,310	△1,175
繰延税金負債合計	△19,553	△12,331
差引：純額（繰延税金資産（負債））	△2,079	7,005

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
法定実効税率		37.6%
(調整)		
実効税率の異なる子会社の利益	—	△22.8
連結調整勘定当期償却額		2.2
その他		0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		17.9

前連結会計年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,176,943	131,315	22,788	1,331,048	—	1,331,048
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,318	62,857	47,162	121,338	(121,338)	—
計	1,188,262	194,173	69,951	1,452,386	(121,338)	1,331,048
営業費用	1,074,685	180,458	67,763	1,322,907	(121,508)	1,201,399
営業利益	113,576	13,714	2,187	129,478	170	129,648
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	831,721	157,722	47,743	1,037,186	(68,556)	968,629
減価償却費	29,257	5,881	1,223	36,362	—	36,362
資本的支出	150,294	8,089	2,948	161,332	—	161,332

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,110,475	108,874	24,967	1,244,317	—	1,244,317
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,458	52,383	46,964	110,806	(110,806)	—
計	1,121,933	161,257	71,932	1,355,124	(110,806)	1,244,317
営業費用	1,061,928	151,969	69,698	1,283,596	(110,882)	1,172,713
営業利益	60,004	9,288	2,234	71,527	76	71,603
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	829,147	140,877	83,919	1,053,944	(82,341)	971,602
減価償却費	32,347	5,576	1,502	39,427	—	39,427
減損損失	21	80	4	106	—	106
資本的支出	153,407	13,368	1,669	168,445	—	168,445

(注) イ 事業区分の方法

日本標準産業分類を基準に、役務の種類・性質及び類似性を考慮して区分しています。

ロ 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要な事業
海運業	外航海運業、内航海運業、船舶貸渡業
物流・港運事業	船舶代理店業、港湾サービス業、航空運送代理店業、道路貨物運送業
その他の事業	船舶管理業、不動産賃貸管理業

ハ 営業費用及び減価償却費は長期前払費用の償却費を含んでおり、また資本的支出は長期前払費用を含んでいません。

ニ 会計処理の変更

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 ニに記載しているとおり、当連結会計年度より、コンテナ船事業にかかる運賃の計上基準を従来の積切出港基準から複合輸送進行基準に変更しました。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の売上高、営業利益は海運業セグメントにおいて11,790百万円減少しています。なお、他のセグメントへの影響はありません。

(当連結会計年度)

(所有権移転外ファイナンス・リースの会計処理の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しているとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、当該リース資産の減価償却の方法については、主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

これによる当連結会計年度における各セグメントの損益への影響は軽微です。

(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しているとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号(平成18年5月17日))を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これによる当連結会計年度における各セグメントの損益への影響は軽微です。

ホ 追加情報

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 ロ(1)に記載しているとおり、法人税法の改(所得税法等の一部を改正する法律(平成19年3月30日 法律第6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっています。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益は、海運業セグメントにおいて605百万円、その他の事業セグメントにおいて3百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,199,608	28,756	52,581	49,570	529	1,331,048	—	1,331,048
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	14,702	25,059	14,920	17,459	930	73,072	(73,072)	—
計	1,214,311	53,816	67,502	67,029	1,460	1,404,120	(73,072)	1,331,048
営業費用	1,112,764	51,765	53,383	55,360	1,298	1,274,572	(73,173)	1,201,399
営業利益	101,546	2,050	14,119	11,668	162	129,547	101	129,648
II 資産	803,184	31,394	90,905	91,107	4,722	1,021,314	(52,684)	968,629

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,095,038	20,040	71,866	57,122	250	1,244,317	—	1,244,317
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,455	20,039	12,394	13,333	648	56,871	(56,871)	—
計	1,105,493	40,079	84,260	70,456	898	1,301,188	(56,871)	1,244,317
営業費用	1,070,129	40,720	60,998	56,913	885	1,229,646	(56,933)	1,172,713
営業利益(又は営 業損失)	35,364	(640)	23,262	13,542	13	71,541	61	71,603
II 資産	808,536	23,873	114,013	84,894	2,830	1,034,148	(62,545)	971,602

(注) イ 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

ロ 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス

(3) アジア……………香港、シンガポール、タイ、インドネシア、韓国、マレーシア、中華人民共和国

(4) その他の地域……………オーストラリア

ハ 会計処理の変更

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 ニに記載しているとおり、当連結会計年度より、コンテナ船事業にかかる運賃の計上基準を従来の積切出港基準から複合輸送進行基準に変更しました。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の売上高、営業利益は、日本セグメントにおいて11,668百万円、アジアセグメントにおいて122百万円減少しています。

(当連結会計年度)

(所有権移転外ファイナンス・リースの会計処理の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 ロ 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載しているとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、当該リース資産の減価償却の方法については、主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

これによる当連結会計年度における各セグメントの損益への影響は軽微です。

(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しているとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号(平成18年5月17日))を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これによる当連結会計年度における各セグメントの損益への影響は軽微です。

ニ 追加情報

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 ロ(1)に記載しているとおり、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律(平成19年3月30日 法律第6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっています。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益は、日本セグメントにおいて609百万円減少しています。なお、他のセグメントへの影響はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	343,606	246,595	294,766	121,974	132,666	1,139,609
II 連結売上高(百万円)						1,331,048
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.8	18.5	22.1	9.2	10.0	85.6

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	287,416	259,572	294,823	108,530	127,272	1,077,614
II 連結売上高(百万円)						1,244,317
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	23.1	20.9	23.7	8.7	10.2	86.6

(注) イ 海外売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の外航海運業収益及び本邦以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く。)です。

ロ 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

ハ 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア……………東南アジア、中近東、中華人民共和国、インド
- (4) オセアニア……………オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他の地域……………中南米、アフリカ

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い(平成11年4月1日 日本公認会計士協会
監査委員会報告第62号)」により、重要性が乏しいため記載を省略しました。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	558円46銭	525円43銭
1株当たり当期純利益	131円36銭	50円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	123円72銭	48円36銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	83,011	32,420
普通株式に係る当期純利益(百万円)	83,011	32,420
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	631,928	637,128
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	△0	△0
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	(△0)	(△0)
普通株式増加数(千株)	39,042	33,221
(うち新株予約権(ストック・オプション)) (千株)	(520)	(177)
(うち新株予約権付社債)(千株)	(38,522)	(33,043)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	株主総会の特別決議日平成17年6月29日による新株予約権(新株予約権の数194個)。概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社（川崎汽船（株））は、平成21年5月29日開催の取締役会において、第11回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の発行を決議し、平成21年6月19日に払込がなされています。その概要は以下のとおりです。</p> <p>第11回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 発行総額 30,000百万円(2) 発行価格 各社債の金額 100円につき金100円(3) 払込期日 平成21年6月19日(4) 償還期限 平成26年6月19日 （満期一括償還）(5) 利 率 年1.46%(6) 資金使途 借入金返済資金に充当

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
川崎汽船㈱	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成 16. 3. 22	2,145	2,145	—	なし	平成 23. 3. 22
川崎汽船㈱	2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成 17. 4. 4	25,596	25,496	—	なし	平成 25. 4. 4
川崎汽船㈱	第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 18. 12. 14	15,000	15,000	1.48	なし	平成 23. 12. 14
川崎汽船㈱	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 18. 12. 14	15,000	15,000	1.83	なし	平成 26. 4. 14
合計		—	57,741	57,641	—	—	—

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は、次のとおりです。

銘柄	2011年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	2013年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償	無償
株式の発行価格	1株につき700円	1株につき851円
発行価額の総額	30,000百万円	30,000百万円
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	27,855百万円	4,504百万円
新株予約権の付与割合	100%	100%
新株予約権の行使期間	平成16年4月5日から平成23年3月8日の営業終了時(行使請求地時間)までとする。ただし、①当社の選択による繰上償還の場合には、当該償還予定日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)まで、②買入消却の場合には、本社債が消却され又は消却のために引き渡された時まで、③期限の利益喪失の場合には、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成23年3月8日より後に本新株予約権を行使することはできない。上記の行使請求期間経過後は、その時点で残存するすべての本新株予約権は無効となり、行使不能となる。	平成17年4月18日から平成25年3月21日の営業終了時(行使請求地時間)までとする。ただし、①当社の選択による繰上償還の場合には、当該償還予定日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)まで、②買入消却の場合には、本社債が消却され又は消却のために引き渡された時まで、③期限の利益喪失の場合には、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成25年3月21日より後に本新株予約権を行使することはできない。上記の行使請求期間経過後は、その時点で残存するすべての本新株予約権は無効となり、行使不能となる。

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	2,145	15,000	—	25,496

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	39,164	13,101	1.76	—
1年以内に返済予定の長期借入金	28,753	42,241	1.99	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	198,856	301,011	1.99	平成22年4月 ～平成40年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年内返済予定)	—	22,000	0.95	—
リース債務(1年内支払予定)	(注1) 818	(注1) 587	1.77	—
長期リース債務(1年内支払予定のものを除く。)	(注1) 4,381	(注1) 3,037	1.77	平成22年4月 ～平成30年10月
合計	271,975	381,980	—	—

- (注) 1. 平成19年内閣府令第65号附則第10条第2項第2号本文により改正前の連結財務諸表規則に基づいて、連結貸借対照表ではそれぞれ流動負債の「その他流動負債」及び固定負債の「その他固定負債」に含めて表示しています。
2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における支払い予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	47,803	42,829	36,351	42,797
その他有利子負債	992	260	235	234

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	第2四半期 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	第3四半期 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	第4四半期 自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	349,489	386,021	318,058	190,747
税金等調整前四半期純利益金額(又は損失金額) (百万円)	34,133	41,903	△8,436	△21,828
四半期純利益金額(又は損失金額) (百万円)	21,531	29,624	△10,487	△8,248
1株当たり四半期純利益金額(又は損失金額) (円)	33.80	46.49	△16.46	△12.95

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	842,865	753,703
貸船料	196,324	184,525
その他海運業収益	23,362	20,687
海運業収益合計	1,062,552	958,916
海運業費用		
運航費		
貨物費	255,893	219,306
燃料費	207,836	232,039
港費	65,897	60,710
その他運航費	1,587	1,635
運航費合計	531,214	513,691
船費		
船員費	1,672	1,813
退職給付引当金繰入額	82	352
賞与引当金繰入額	235	199
船舶消耗品費	6	—
船舶修繕費	787	387
特別修繕引当金繰入額	887	835
船舶減価償却費	5,260	6,314
その他船費	55	54
船費合計	8,988	9,957
借船料	345,896	324,958
その他海運業費用	71,737	70,842
海運業費用合計	※4 957,836	※4 919,450
海運業利益	104,716	39,465
その他事業収益	1,152	1,192
その他事業費用	516	645
その他事業利益	635	547
営業総利益	105,352	40,012
一般管理費	※1, ※5 15,637	※1, ※5 15,399
営業利益	89,715	24,612
営業外収益		
受取利息	※4 2,600	※4 2,435
受取配当金	※4 4,966	※4 3,579
その他営業外収益	437	542
営業外収益合計	8,004	6,557
営業外費用		
支払利息	1,518	1,244
社債利息	595	495
コマーシャル・ペーパー利息	2	174
為替差損	6,965	8,406
その他営業外費用	216	87
営業外費用合計	9,298	10,407
経常利益	88,422	20,762

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 1	※2 255
投資有価証券売却益	7,741	277
貸倒引当金戻入額	—	201
その他特別利益	4	—
特別利益合計	7,747	734
特別損失		
固定資産売却損	※3 233	—
関係会社株式評価損	—	17,269
投資有価証券評価損	221	502
貸倒引当金繰入額	1	95
その他特別損失	5	1,865
特別損失合計	460	19,732
税引前当期純利益	95,708	1,764
法人税、住民税及び事業税	37,939	8
法人税等調整額	△1,169	957
法人税等合計	36,769	965
当期純利益	58,938	799

②【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	39,356	45,819
当期変動額		
新株の発行	6,462	50
当期変動額合計	6,462	50
当期末残高	45,819	45,869
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	24,201	30,664
当期変動額		
新株の発行	6,462	50
当期変動額合計	6,462	50
当期末残高	30,664	30,714
資本剰余金合計		
前期末残高	24,201	30,664
当期変動額		
新株の発行	6,462	50
当期変動額合計	6,462	50
当期末残高	30,664	30,714
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,540	2,540
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,540	2,540
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	604	897
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△207	△203
特別償却準備金の積立	500	1,150
当期変動額合計	293	947
当期末残高	897	1,844
圧縮記帳積立金		
前期末残高	919	1,755
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△112	△162
圧縮記帳積立金の積立	949	—
当期変動額合計	836	△162
当期末残高	1,755	1,593

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	949	—
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	△949	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	1,838
当期変動額合計	△949	1,838
当期末残高	—	1,838
別途積立金		
前期末残高	95,552	110,552
当期変動額		
別途積立金の積立	15,000	40,000
当期変動額合計	15,000	40,000
当期末残高	110,552	150,552
繰越利益剰余金		
前期末残高	22,030	52,558
当期変動額		
剰余金の配当	△13,210	△17,533
特別償却準備金の取崩	207	203
特別償却準備金の積立	△500	△1,150
圧縮記帳積立金の取崩	112	162
圧縮記帳積立金の積立	△949	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	949	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	△1,838
別途積立金の積立	△15,000	△40,000
当期純利益	58,938	799
自己株式の処分	△12	△13
土地再評価差額金の取崩	△6	2,134
当期変動額合計	30,528	△57,236
当期末残高	52,558	△4,678
利益剰余金合計		
前期末残高	122,595	168,303
当期変動額		
剰余金の配当	△13,210	△17,533
当期純利益	58,938	799
自己株式の処分	△12	△13
土地再評価差額金の取崩	△6	2,134
当期変動額合計	45,708	△14,613
当期末残高	168,303	153,690

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△891	△830
当期変動額		
自己株式の取得	△246	△56
自己株式の処分	307	47
当期変動額合計	60	△9
当期末残高	△830	△839
株主資本合計		
前期末残高	185,262	243,956
当期変動額		
新株の発行	12,925	100
剰余金の配当	△13,210	△17,533
当期純利益	58,938	799
自己株式の取得	△246	△56
自己株式の処分	294	33
土地再評価差額金の取崩	△6	2,134
当期変動額合計	58,694	△14,522
当期末残高	243,956	229,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	42,928	15,752
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27,176	△19,915
当期変動額合計	△27,176	△19,915
当期末残高	15,752	△4,163
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	9,219	△4,083
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,302	3,987
当期変動額合計	△13,302	3,987
当期末残高	△4,083	△95
土地再評価差額金		
前期末残高	3,770	2,449
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,320	△2,120
当期変動額合計	△1,320	△2,120
当期末残高	2,449	329

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	55,918	14,118
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△41,800	△18,047
当期変動額合計	△41,800	△18,047
当期末残高	14,118	△3,929
純資産合計		
前期末残高	241,181	258,075
当期変動額		
新株の発行	12,925	100
剰余金の配当	△13,210	△17,533
当期純利益	58,938	799
自己株式の取得	△246	△56
自己株式の処分	294	33
土地再評価差額金の取崩	△6	2,134
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△41,800	△18,047
当期変動額合計	16,894	△32,570
当期末残高	258,075	225,504

③【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,371	30,447
海運業未収金	※2 60,853	※2 35,191
短期貸付金	※2 29,846	※2 32,372
立替金	※2 10,171	※2 7,016
貯蔵品	26,500	13,986
繰延及び前払費用	35,013	20,547
代理店債権	※2 4,035	※2 9,015
繰延税金資産	6,904	4,514
未収入金	※2 863	※2 15,971
その他流動資産	※2 2,686	※2 2,027
貸倒引当金	△646	△286
流動資産合計	186,602	170,805
固定資産		
有形固定資産		
船舶	※1 149,809	※1 161,072
減価償却累計額	△112,075	△118,389
船舶(純額)	37,733	42,682
建物	6,682	7,971
減価償却累計額	△2,032	△2,066
建物(純額)	4,650	5,904
構築物	679	801
減価償却累計額	△512	△507
構築物(純額)	166	294
機械及び装置	815	836
減価償却累計額	△546	△530
機械及び装置(純額)	269	305
車両及び運搬具	380	363
減価償却累計額	△326	△333
車両及び運搬具(純額)	53	30
器具及び備品	4,747	4,836
減価償却累計額	△2,852	△3,264
器具及び備品(純額)	1,894	1,572
土地	※1, ※3 19,454	※1, ※3 15,772
建設仮勘定	4,996	9,488
その他有形固定資産	2,578	2,771
減価償却累計額	△1,687	△1,677
その他有形固定資産(純額)	891	1,093
有形固定資産合計	70,111	77,144
無形固定資産		
ソフトウェア	1,063	1,052
ソフトウェア仮勘定	155	402
施設利用権	10	9
無形固定資産合計	1,228	1,464

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 87,995	※1 59,077
関係会社株式	※1 42,392	※1 44,451
出資金	36	36
関係会社出資金	6,040	6,061
長期貸付金	7,043	6,274
従業員に対する長期貸付金	2,009	1,964
関係会社長期貸付金	123,568	111,551
長期前払費用	4,542	5,313
敷金及び保証金	3,222	3,191
デリバティブ債権	5,492	7,618
繰延税金資産	—	2,031
その他長期資産	1,445	1,562
貸倒引当金	△280	△527
投資その他の資産合計	283,508	248,607
固定資産合計	354,848	327,216
資産合計	541,450	498,021
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	※2 76,927	※2 60,797
短期借入金	※1, ※2 27,020	※1, ※2 31,522
リース債務	—	146
未払金	※2 1,243	※2 1,433
未払費用	645	555
コマーシャル・ペーパー	—	22,000
未払法人税等	30,441	—
前受金	24,281	11,033
預り金	※2 3,183	※2 2,780
代理店債務	※2 5,273	※2 1,971
賞与引当金	1,228	689
役員賞与引当金	183	—
その他流動負債	233	415
流動負債合計	170,662	133,346
固定負債		
社債	57,741	57,641
長期借入金	※1 23,538	※1 64,690
リース債務	—	1,026
退職給付引当金	603	727
特別修繕引当金	1,753	1,688
繰延税金負債	7,704	—
再評価に係る繰延税金負債	※3 3,610	※3 2,302
デリバティブ債務	14,227	8,793
その他固定負債	※2 3,534	※2 2,301
固定負債合計	112,712	139,170
負債合計	283,375	272,516

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,819	45,869
資本剰余金		
資本準備金	30,664	30,714
資本剰余金合計	30,664	30,714
利益剰余金		
利益準備金	2,540	2,540
その他利益剰余金		
特別償却準備金	897	1,844
圧縮記帳積立金	1,755	1,593
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	1,838
別途積立金	110,552	150,552
繰越利益剰余金	52,558	△4,678
利益剰余金合計	168,303	153,690
自己株式	△830	△839
株主資本合計	243,956	229,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,752	△4,163
繰延ヘッジ損益	△4,083	△95
土地再評価差額金	*3 2,449	*3 329
評価・換算差額等合計	14,118	△3,929
純資産合計	258,075	225,504
負債純資産合計	541,450	498,021

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転ファイナ ンスリース取引に係 るリース資産</p> <p>所有権移転外ファイ ナンスリース取引に 係るリース資産</p>		<p>自己所有の固定資産に適用する減価償却 方法と同一の方法を採用しています。</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法を採用しています。な お、所有権移転外ファイナンス・リース 取引のうち、リース取引開始日が平成20 年3月31日以前のリース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 については、従来、賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によっていました が、当事業年度より、「リース取引に関 する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成5年6月17日(企業会計審議会第 一部会)、平成19年3月30日改正))及 び「リース取引に関する会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第16号 (平成6年1月18日(日本公認会計士協 会 会計制度委員会)、平成19年3月30 日改正))を適用し、通常の売買取引に 係る方法に準じた会計処理によっていま す。</p> <p>ただし、所有権移転外ファイナンス・リ ース取引のうち、リース取引開始日が平 成20年3月31日以前のリース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっています。</p> <p>これによる当事業年度の損益への影響は ありません。</p>
(4) 長期前払費用	定額法。	同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 繰延資産の処理方法	平成18年3月31日以前発行の社債に係る社債発行費については、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の経過措置により3年間で毎期均等額を償却しています。	—————
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>—————</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成18年6月26日の定時株主総会の日をもって、役員退職慰労金の制度を廃止しています。当事業年度から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 改正 平成19年4月13日)が適用されたことにより、前事業年度末における「役員退職慰労引当金」の残高を、「長期未払金」に振替えています。なお、当事業年度末残高(592百万円)は固定負債の「その他固定負債」に含めて表示しています。</p> <p>(6) 特別修繕引当金 船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支出見積額を計上しています。</p>	<p>—————</p> <p>(5) 特別修繕引当金 同左</p>
6 海運業収益及び海運業費用の計上基準	<p>航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>コンテナ船事業にかかる運賃の計上基準は従来、船舶の出港をもって運賃の全額を計上する積切出港基準によっていましたが、当事業年度より貨物毎にその輸送期間の経過に応じて運賃を計上する複合輸送進行基準に変更しました。</p> <p>コンテナ輸送について、内陸輸送を含む輸送モードの拡大など輸送のサービス形態が著しく変化し多様化してきており、また、ここ数年、貨物の輸送量が急激な伸びを示してきています。かかる状況下では、コンテナ船の運賃の計上基準につき、輸送期間の経過に応じて運賃を計上する複合輸送進行基準の方が事業の実態をより適切に把握することが出来ると判断し、積切出港基準から複合輸送進行基準に変更することとしました。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度における売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ11,668百万円減少しています。</p>	<p>航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。</p> <p>—————</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。	—————
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引、運賃先物取引）並びに外貨建借入金があります。</p> <p>b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）、並びに燃料油等の価格変動リスクです。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) その他のリスク管理方法のうち ヘッジ会計に係わるもの</p> <p>当社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止すると共に、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。</p>	<p>(5) その他のリスク管理方法のうち ヘッジ会計に係わるもの</p> <p>同左</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法</p> <p>船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理方法は税抜方式によっています。</p>	<p>(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法</p> <p>同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>「固定資産売却損」は前事業年度においては「その他特別損失」に含めて表示していましたが、当事業年度においては区分表示しています。なお、前事業年度における金額は45百万円です。</p> <p>(貸借対照表)</p> <p>「デリバティブ取引」(固定負債)は前事業年度においては「その他固定負債」に含めて表示していましたが、当事業年度においては区分表示しています。なお、前事業年度における金額は8百万円です。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1 「貸倒引当金戻入額」は前事業年度においては「その他特別利益」として表示していましたが、当事業年度においては特別利益の総額の100分の10を超えたため別掲しています。</p> <p>2 「関係会社株式評価損」は前事業年度においては「その他特別損失」に含めて表示していましたが、当事業年度においては特別損失の総額の100分の10を超えたため区分表示しています。なお、前事業年度における金額は5百万円です。</p>

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 一般管理費のうち主なものは、次のとおりです。 従業員給与 5,240百万円 情報システム関連費 1,508 福利厚生費 1,168 賞与引当金繰入額 992 旅費交通費 823 事務委託手数料 783 減価償却費 689 役員賞与引当金繰入額 183 退職給付引当金繰入額 167	※1 一般管理費のうち主なものは、次のとおりです。 従業員給与 5,499百万円 情報システム関連費 1,717 福利厚生費 1,215 事務委託手数料 934 旅費交通費 879 資産維持費 781 減価償却費 565 賞与引当金繰入額 489 退職給付引当金繰入額 336
※2 固定資産売却益の内訳 土地 1百万円	※2 固定資産売却益の内訳 土地 255百万円
※3 固定資産売却損の内訳 土地 0百万円 建物 232	_____
※4 関係会社との取引に基づいて発生した収益及び費用の額 海運業費用 179,566百万円 受取利息 1,730 受取配当金 2,626	※4 関係会社との取引に基づいて発生した収益及び費用の額 海運業費用 164,928百万円 受取利息 1,832 受取配当金 1,508
※5 一般管理費に含まれる研究開発費 6百万円	※5 一般管理費に含まれる研究開発費 0百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,531	173	484	1,220
合計	1,531	173	484	1,220

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 減少は、単元未満株式の買増請求によるものが14千株、ストック・オプションの行使によるものが470千株です。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,220	81	68	1,233
合計	1,220	81	68	1,233

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 減少は、単元未満株式の買増請求によるものが31千株、ストック・オプションの行使によるものが37千株です。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																								
<p>※1 担保に供した資産</p> <table border="1" data-bbox="252 235 772 454"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>31,361百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>5,603</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>3,982</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41,355</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち投資有価証券806百万円については、船舶設備資金調達に付帯する将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在しません。</p> <p>投資有価証券4,796百万円及び関係会社株式3,982百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、期末現在当社の対応債務は存在しません。</p> <p>担保を供した債務</p> <table border="1" data-bbox="252 794 772 934"> <thead> <tr> <th>債務区分</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>3,843百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>9,166</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,010</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価	船舶	31,361百万円	土地	407	投資有価証券	5,603	関係会社株式	3,982	合計	41,355	債務区分	期末残高	短期借入金	3,843百万円	長期借入金	9,166	合計	13,010	<p>※1 担保に供した資産</p> <table border="1" data-bbox="906 235 1426 454"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>26,927百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>4,761</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>3,982</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,078</td> </tr> </tbody> </table> <p>投資有価証券4,761百万円及び関係会社株式3,982百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、期末現在当社の対応債務は存在しません。</p> <p>担保を供した債務</p> <table border="1" data-bbox="906 794 1426 934"> <thead> <tr> <th>債務区分</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,749百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>6,348</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,097</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価	船舶	26,927百万円	土地	407	投資有価証券	4,761	関係会社株式	3,982	合計	36,078	債務区分	期末残高	短期借入金	2,749百万円	長期借入金	6,348	合計	9,097
種類	期末簿価																																								
船舶	31,361百万円																																								
土地	407																																								
投資有価証券	5,603																																								
関係会社株式	3,982																																								
合計	41,355																																								
債務区分	期末残高																																								
短期借入金	3,843百万円																																								
長期借入金	9,166																																								
合計	13,010																																								
種類	期末簿価																																								
船舶	26,927百万円																																								
土地	407																																								
投資有価証券	4,761																																								
関係会社株式	3,982																																								
合計	36,078																																								
債務区分	期末残高																																								
短期借入金	2,749百万円																																								
長期借入金	6,348																																								
合計	9,097																																								
<p>※2 区分掲記した以外の関係会社に対する資産の内容は、短期貸付金28,996百万円、その他4,584百万円です。</p> <p>また、関係会社に対する負債の内容は、海運業未払金26,976百万円、その他11,126百万円です。</p>	<p>※2 区分掲記した以外の関係会社に対する資産の内容は、短期貸付金31,899百万円、その他11,617百万円です。</p> <p>また、関係会社に対する負債の内容は、海運業未払金22,162百万円、その他12,789百万円です。</p>																																								
<p>※3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法によっています。ただし、一部土地については第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 当事業年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っている為、差額を記載していません。</p>	<p>※3 同左</p>																																								

前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
4 偶発債務 (1) 保証債務			4 偶発債務 (1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	4,948	船舶設備資金借入金等	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	7,540	船舶設備資金借入金等
*KAW1572 SHIPPING S.A.	4,125	船舶設備資金借入金	*KAW1572 SHIPPING S.A.	3,817	船舶設備資金借入金
*ISUZUGAWA SHIPPING. S.A.	3,646	船舶設備資金借入金	*ISUZUGAWA SHIPPING. S.A.	3,240	船舶設備資金借入金
*KLB3205 SHIPPING S.A.	3,375	船舶設備資金借入金	*USC0068 SHIPPING S.A.	3,136	船舶設備資金借入金
*ISC1400 SHIPPING S.A.	2,306	船舶設備資金借入金	*KLB3205 SHIPPING S.A.	3,125	船舶設備資金借入金
“K” LINE LNG SHIPPING(UK) LIMITED	2,172	船舶設備資金借入金	WEALTH LINE INC.	2,774	備船契約に係る債務
*MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,139	船舶設備資金借入金	*ISC1400 SHIPPING S.A. “K” LINE LNG SHIPPING(UK) LIMITED	2,142	船舶設備資金借入金
*ISC2200 SHIPPING S.A.	2,120	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	1,989	船舶設備資金借入金等
*ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,072	船舶設備資金借入金	*ISC2200 SHIPPING S.A.	1,984	船舶設備資金借入金
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	1,986	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	1,969	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	1,968	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	1,966	船舶設備資金借入金等
その他13件	12,856	設備資金借入金ほか	*MANEL SHIPPING CO., LTD.	1,899	船舶設備資金借入金
合計	43,715		その他18件	15,317	設備資金借入金ほか
			合計	53,032	
(注) 上記(*)印7件及び「その他13件」のうち4件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入に対するものであり、総額は25,708百万円です。			(注) 上記(*)印7件及び「その他18件」のうち6件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入に対するものであり、総額は27,067百万円です。		

前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
(2) 保証予約等			(2) 保証予約等		
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約等の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約等の内容
*OCEAN1919 SHIPPING NO.1 S.A. “K” LINE LNG SHIPPING(UK) LIMITED	17,900 17,410	船舶設備資金借入金 等 船舶設備資金借入金 等	*OCEAN1919 SHIPPING NO.1 S.A. *OCEAN1919 SHIPPING NO.3 S.A. *OCEAN1919 SHIPPING NO.2 S.A. “K” LINE HEAVY LIFT(UK) LIMITED	21,369 19,700 18,926	船舶設備資金借入金 等 船舶設備資金借入金 船舶設備資金借入金
*OCEAN1919 SHIPPING NO.2 S.A. “K” LINE HEAVY LIFT(UK) LIMITED	15,997 15,217	船舶設備資金借入金 船舶設備資金借入金	“K” LINE HEAVY LIFT(UK) LIMITED “K” LINE LNG SHIPPING(UK) LIMITED	17,658 15,832	船舶設備資金借入金 船舶設備資金借入金 船舶設備資金借入金
*OCEAN1919 SHIPPING NO.3 S.A. “K” LINE BULK SHIPPING(UK) LIMITED	12,510 8,320	船舶設備資金借入金 船舶設備資金借入金	“K” LINE BULK SHIPPING(UK) LIMITED *SIBONEY MARITIME S.A.	7,376 6,194	船舶設備資金借入金 船舶設備資金借入金 船舶設備資金借入金
*KAW1573 SHIPPING S.A.	6,691	船舶設備資金借入金 等	*KAW1573 SHIPPING S.A.	6,133	船舶設備資金借入金 等
*SIBONEY MARITIME S.A.	5,763	船舶設備資金借入金	*ISC1505 SHIPPING S.A.	5,875	船舶設備資金借入金 等
*SKD5400 SHIPPING S.A.	5,240	船舶設備資金借入金	*SKD5400 SHIPPING S.A.	5,350	船舶設備資金借入金 等
*KLB3205 SHIPPING S.A.	4,315	船舶設備資金借入金	“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	4,833	船舶設備資金借入金
*PINOS MARITIME S.A. “K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	4,227 4,139	船舶設備資金借入金 船舶設備資金借入金	*SKD5500 SHIPPING S.A.	4,216	船舶設備資金借入金 等
*SKD5500 SHIPPING S.A.	4,110	船舶設備資金借入金	*KLB3205 SHIPPING S.A.	4,055	船舶設備資金借入金
その他39件	51,366	船舶設備資金借入金 ほか	*PINOS MARITIME S.A.	3,940	船舶設備資金借入金
合計	173,211		その他42件	55,671	船舶設備資金借入金 ほか
			合計	197,133	
(注) 上記(*)印9件及び「その他39件」のうち31件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は124,318百万円です。			(注) 上記(*)印10件及び「その他42件」のうち33件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は146,472百万円です。		
(3) 連帯債務			(3) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船(株)	15,595	共有船舶相互連帯債務	日本郵船(株)	9,381	共有船舶相互連帯債務
(株)商船三井	12,791	共有船舶相互連帯債務	(株)商船三井	7,695	共有船舶相互連帯債務
飯野海運(株)	1,401	共有船舶相互連帯債務	飯野海運(株)	843	共有船舶相互連帯債務
合計	29,789		合計	17,920	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																		
<p style="text-align: center;">—————</p> <p>借主側</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">器具及び備品 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">55,179</td> <td style="text-align: right;">740</td> <td style="text-align: right;">55,919</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">32,439</td> <td style="text-align: right;">118</td> <td style="text-align: right;">32,558</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">22,739</td> <td style="text-align: right;">621</td> <td style="text-align: right;">23,361</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">5,154百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">15,395</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">20,549</td> </tr> </tbody> </table>		器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	55,179	740	55,919	減価償却累計額相当額	32,439	118	32,558	期末残高相当額	22,739	621	23,361	1年以内		5,154百万円	1年超		15,395	合計		20,549	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産</p> <p style="padding-left: 40px;">主としてコンテナ (器具及び備品) です。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">器具及び備品 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">47,297</td> <td style="text-align: right;">740</td> <td style="text-align: right;">48,037</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">30,403</td> <td style="text-align: right;">179</td> <td style="text-align: right;">30,583</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">16,893</td> <td style="text-align: right;">560</td> <td style="text-align: right;">17,454</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">4,384百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">10,845</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">15,229</td> </tr> </tbody> </table>		器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	47,297	740	48,037	減価償却累計額相当額	30,403	179	30,583	期末残高相当額	16,893	560	17,454	1年以内		4,384百万円	1年超		10,845	合計		15,229
	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																
取得価額相当額	55,179	740	55,919																																																
減価償却累計額相当額	32,439	118	32,558																																																
期末残高相当額	22,739	621	23,361																																																
1年以内		5,154百万円																																																	
1年超		15,395																																																	
合計		20,549																																																	
	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																
取得価額相当額	47,297	740	48,037																																																
減価償却累計額相当額	30,403	179	30,583																																																
期末残高相当額	16,893	560	17,454																																																
1年以内		4,384百万円																																																	
1年超		10,845																																																	
合計		15,229																																																	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
<p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,348百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,438</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,162</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。 <p>⑤ オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">374百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,340</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,715</td> </tr> </table>	支払リース料	7,348百万円	減価償却費相当額	6,438	支払利息相当額	1,162	1年以内	374百万円	1年超	2,340	合計	2,715	<p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,974百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,858</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">782</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,423百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">15,221</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,644</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">682百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,670</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,353</td> </tr> </table>	支払リース料	5,974百万円	減価償却費相当額	5,858	支払利息相当額	782	1年以内	2,423百万円	1年超	15,221	合計	17,644	1年以内	682百万円	1年超	1,670	合計	2,353
支払リース料	7,348百万円																														
減価償却費相当額	6,438																														
支払利息相当額	1,162																														
1年以内	374百万円																														
1年超	2,340																														
合計	2,715																														
支払リース料	5,974百万円																														
減価償却費相当額	5,858																														
支払利息相当額	782																														
1年以内	2,423百万円																														
1年超	15,221																														
合計	17,644																														
1年以内	682百万円																														
1年超	1,670																														
合計	2,353																														

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前事業年度(平成20年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	5,082	4,343
関連会社株式	974	1,248	274
合計	1,712	6,331	4,618

当事業年度(平成21年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	3,987	3,248
関連会社株式	2,915	2,837	△78
合計	3,654	6,824	3,170

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	462百万円	259百万円
特別修繕引当金	503	448
未払事業税	547	—
投資有価証券等評価損	337	254
退職給付引当金	226	273
減損損失	681	685
海運業未払金自己否認額	6,207	4,551
繰越欠損金	—	2,289
繰延ヘッジ損失	2,460	57
その他有価証券評価差額金	—	2,508
その他	849	616
繰延税金資産小計	12,276	11,944
評価性引当額	△1,195	△1,099
繰延税金資産合計	11,081	10,844
繰延税金負債		
特別償却準備金	△540	△1,111
圧縮記帳積立金	△1,061	△2,070
その他有価証券評価差額金	△9,491	—
その他	△787	△1,115
繰延税金負債合計	△11,880	△4,297
差引：純額（繰延税金資産（負債））	△799	6,546

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
法定実効税率 (調整)		37.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		11.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△28.2
留保金課税	—————	22.0
国外所得に対する事業税調整		6.3
役員賞与		3.9
住民税均等割		0.5
その他		1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		54.7

前事業年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	404円80銭	353円65銭
1株当たり当期純利益	93円19銭	1円25銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	87円77銭	1円19銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	58,938	799
普通株式に係る当期純利益(百万円)	58,938	799
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	632,432	637,633
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	39,042	33,221
(うち新株予約権(ストック・オプション)) (千株)	(520)	(177)
(うち新株予約権付社債)(千株)	(38,522)	(33,043)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	株主総会の特別決議日平成17年6月29日による新株予約権(新株予約権の数194個)。概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は、平成21年5月29日開催の取締役会において、第11回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行を決議し、平成21年6月19日に払込がなされています。その概要は以下のとおりです。</p> <p>第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)</p> <p>(1) 発行総額 30,000百万円 (2) 発行価格 各社債の金額 100円につき金100円 (3) 払込期日 平成21年6月19日 (4) 償還期限 平成26年6月19日 (満期一括償還) (5) 利率 年1.46% (6) 資金用途 借入金返済資金に充当</p>

④【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目		金額(百万円)	
			(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	備考
海運業収益	外航	運賃	753,703	
		貸船料	184,525	
		その他	20,687	ターミナル関係収益ほか
	合計		958,916	
海運業費用	外航	運航費	513,691	
		船費	9,957	
		借船料	324,958	
		その他	70,842	コンテナ機器費用、ターミナル関係費用ほか
	合計		919,450	
海運業利益		39,465		

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	本田技研工業(株)	5,000,000	11,575
		ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	4,787,363	10,268
		川崎重工業(株)	17,225,816	3,376
		昭和シェル石油(株)	3,503,775	3,139
		HANJIN SHIPPING CO., LTD	2,150,000	2,811
		飯野海運(株)	5,940,464	2,590
		東北電力(株)	1,000,000	2,165
		新日本製鐵(株)	7,725,857	2,031
		電源開発(株)	612,640	1,788
		キャノン(株)	450,000	1,269
		トヨタ自動車(株)	398,905	1,244
		J F E 商事ホールディングス(株)	4,445,400	1,155
		スズキ(株)	525,000	855
		(株)神戸製鋼所	5,660,000	713
		McDonald's Corporation	120,000	643
		J5 NAKILAT NO.3	5,532,792	543
		J5 NAKILAT NO.1	5,491,656	539
		J5 NAKILAT NO.7	5,347,679	525
		J5 NAKILAT NO.6	5,306,544	521
		J5 NAKILAT NO.4	5,285,976	519
		J5 NAKILAT NO.8	5,224,271	513
		J5 NAKILAT NO.2	5,203,703	511
		J5 NAKILAT NO.5	5,162,567	507
		横浜ゴム(株)	1,207,500	493
		PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD	4,781,118	469
その他(104銘柄)	25,884,856	5,850		
計		133,973,886	56,621	

【債券】

銘柄		券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資 有価証 券	満期保有 目的の債 券	TITAN SHIPYARD HOLDINGS LTD 2,703	2,455
計		2,703	2,455

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	149,809	11,262	—	161,072	118,389	6,314	42,682
建物	6,682	1,497	208	7,971	2,066	168	5,904
構築物	679	152	30	801	507	31	294
機械及び装置	815	20	—	836	530	60	305
車両及び運搬具	380	—	16	363	333	22	30
器具及び備品	4,747	178	89	4,836	3,264	485	1,572
土地	19,454	—	3,681 (3)	15,772	—	—	15,772
建設仮勘定	4,996	16,867	12,375	9,488	—	—	9,488
その他有形固定資産	2,578	469	276	2,771	1,677	188	1,093
有形固定資産計	190,144	30,449	16,679 (3)	203,914	126,770	7,271	77,144
無形固定資産							
ソフトウェア	7,886	513	35	8,365	7,312	446	1,052
ソフトウェア仮勘定	155	490	243	402	—	—	402
施設利用権	24	—	0	24	14	0	9
無形固定資産計	8,066	1,004	279	8,792	7,327	446	1,464
長期前払費用	6,236	1,771	562	7,446	2,132	652	5,313

(注) 1. 船舶の当期増加額のうち、5,178百万円は「ADRIATIC HIGHWAY」竣工によるもの、5,071百万円は「AEGEAN HIGHWAY」竣工によるものです。

2. 建設仮勘定の当期増加額のうち、15,700百万円は新造船建造によるもの、1,167百万円は青葉台跡地再開発によるものです。

3. 土地の当期減少額のうち、3,677百万円は青葉台社員アパート及び独身寮によるもの、3百万円は減損損失によるものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	927	287	20	379	813
賞与引当金	1,228	689	1,228	—	689
役員賞与引当金	183	—	183	—	—
特別修繕引当金	1,753	835	900	—	1,688

(注) 当期減少額「その他」のうち、193百万円はGALAXY NAVIERA MARITIME社貸付金の回収、8百万円はゴルフ会員権売却による回収、178百万円は一般債権繰入の洗替による減少です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

(I) 流動資産

現金及び預金(外貨を含む)

区分	金額(百万円)
現金	21
当座預金	2,256
普通預金	25,879
外貨預金	2,290
預金計	30,426
合計	30,447

海運業未収金

区分	金額(百万円)	備考
貨物運賃	25,050	外航
その他	10,141	
合計	35,191	—

(相手先別内訳)

海運業未収金の主な相手先は次のとおりです。

相手先	金額(百万円)
“K” LINE AMERICA, INC.	6,289
KLINE (CHINA) LTD.	1,689
“K” LINE (EUROPE) LIMITED	1,350
日本郵船(株)	1,001
“K” LINE (BELGIUM)	856

(注) 貨物運賃のうち、代理店が回収責任を負うものについては、当該代理店を相手先としています。

(海運業未収金の滞留状況)

上記未収金の滞留状況は次のとおりです。

期首残高 (百万円)	当期発生高(A) (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高(B) (百万円)	滞留期間(日) $(B) \div \frac{(A)}{365}$
60,853	959,009	984,671	35,191	13.39

(注) 上記金額には消費税等が含まれています。

短期貸付金

相手先	金額(百万円)
KAW1612 SHIPPING S. A.	3,634
KLB3233 SHIPPING S. A.	3,332
KLB1974 SHIPPING S. A.	3,137
“International Terminal Service of Augusta” S. r. l.	2,728
KLB1975 SHIPPING S. A.	2,038
SKD5520 SHIPPING S. A.	1,814
“K” LINE NEW YORK, INC.	1,414
TSC1521 SHIPPING S. A.	1,351
IHI3248 SHIPPING S. A.	1,249
その他	11,673
合計	32,372

貯蔵品

区分	金額(百万円)
燃料油	13,167
その他	818
合計	13,986

繰延及び前払費用

区分	金額(百万円)
繰延費用	11,990
前払費用	8,556
合計	20,547

(Ⅱ)固定資産

投資その他の資産

関係会社株式

会社名	金額(百万円)
太洋日本汽船(株)	4,485
“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	3,935
“K” LINE AMERICA, INC.	3,152
K LINE OFFSHORE AS	3,070
日東物流(株)	2,920
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	2,525
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., I LTD.	2,226
その他	22,134
合計	44,451

関係会社長期貸付金

会社名	金額(百万円)
VICTORIA BRIDGE SHIPPING S. A.	4,169
ISC1418 SHIPPING S. A.	3,895
ISC2175 SHIPPING S. A.	3,436
KLB3289 SHIPPING S. A.	2,923
KLB3290 SHIPPING S. A.	2,923
KLB2125 SHIPPING S. A.	2,845
KLB2126 SHIPPING S. A.	2,845
KLB2127 SHIPPING S. A.	2,845
KLB2128 SHIPPING S. A.	2,845
KLB2129 SHIPPING S. A.	2,815
KLB2130 SHIPPING S. A.	2,815
KLB2132 SHIPPING S. A.	2,815
KLB2133 SHIPPING S. A.	2,815
KLB2131 SHIPPING S. A.	2,815
ISC1417 SHIPPING S. A.	2,596
ISC2287 SHIPPING S. A.	2,351
ISC2285 SHIPPING S. A.	2,351
ISC2286 SHIPPING S. A.	2,350
NSC0350 SHIPPING S. A.	2,292
KAW1630 SHIPPING S. A.	2,062
その他	54,738
合計	111,551

(Ⅲ)流動負債

海運業未払金

区分	金額(百万円)
未払運航費	22,904
未払傭船料	25,433
未払燃料費	7,407
その他	5,051
合計	60,797

(相手先別内訳)

海運業未払金の主な相手先は次のとおりです。

相手先	金額(百万円)
“K” LINE AMERICA, INC.	6,145
KLINE (CHINA) LTD.	2,843
“K” LINE (HONG KONG) LIMITED	2,039
JFE商事株	1,403
SIBONEY MARITIME S. A.	1,382

(注) 未払運航費のうち、代理店に支払を委託しているものについては、当該代理店を相手先としています。

短期借入金

借入先	金額(百万円)
川崎近海汽船(株) ※	3,810
(株)新生銀行	2,596
(株)ダイトコーポレーション ※	1,850
ケイラインシップマネージメント(株) ※	558
(株)シンキ ※	537
日東物流(株) ※	510
(株)山梨中央銀行	500
(株)山口銀行	500
ケイラインロジスティックス(株) ※	438
川汽興産(株) ※	307
清水川崎運輸(株) ※	271
北海運輸(株) ※	225
日東タグ(株) ※	220
(株)マリンラジオサービス ※	219
春徳汽船(株) ※	188
芝浦海運(株) ※	185
(株)ケイラインジャパン ※	174
(株)ケイ・エム・ディ・エス ※	163
シグナスインシュランスサービス(株) ※	147
インターモーダルエンジニアリング(株) ※	140
旭汽船(株) ※	127
(株)ダイトビジネスアンドサービス ※	100
その他 ※	313
小計	14,078
長期借入金一年以内返済予定額	17,444
合計	31,522

(注) 上記の※印は、当社グループ会社を相手とする資金管理サービス(キャッシュ・マネージメント・サービス)に係る借入金です。

(IV) 固定負債

社債

社債は、57,641百万円であり、内容については「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載しています。

長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	17,644
兵庫県信用農業協同組合連合会	3,768
住友信託銀行(株)	3,497
(株)千葉銀行	2,759
(株)第四銀行	2,671
(株)山陰合同銀行	2,501
その他	31,849
合計	64,690

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店</p> <p>(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店</p> <p>1単元の株式売買が行われたときの売買委託手数料相当額として当社が株式取扱規則に定めた算式により金額を算定し、これを買取単元未満株式数で按分した額(消費税加算)</p>
公告掲載方法	<p>当社の公告は電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。</p> <p>http://www.kline.co.jp/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 (自 平成19年4月1日
(第140期) 至 平成20年3月31日) | 平成20年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 発行登録書(新株予約権
証券)及びその添付書類 | | 平成20年7月8日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書(社債)及び
その添付書類 | | 平成21年2月27日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録追補書類及び
その添付書類 | | 平成21年6月12日
近畿財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書及び確認書 | 第141期 (自 平成20年4月1日
第1四半期 至 平成20年6月30日)
第141期 (自 平成20年7月1日
第2四半期 至 平成20年9月30日)
第141期 (自 平成20年10月1日
第3四半期 至 平成20年12月31日) | 平成20年8月14日
関東財務局長に提出。
平成20年11月14日
関東財務局長に提出。
平成21年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書 | | 平成21年1月13日(注1)
平成21年1月30日(注2)
平成21年2月27日(注2)
関東財務局長に提出。 |
| (7) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度 (自 平成19年4月1日
(第140期) 至 平成20年3月31日) | 平成21年6月10日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 訂正発行登録書 | 新株予約権証券
新株予約権証券
新株予約権証券
新株予約権証券
新株予約権証券
新株予約権証券
新株予約権証券
新株予約権証券
社債
新株予約権証券
社債 | 平成20年7月9日
平成20年8月19日
平成20年11月17日
平成21年1月14日
平成21年1月30日
平成21年2月17日
平成21年2月26日
平成21年2月27日
平成21年3月2日
平成21年6月10日
平成21年6月10日
関東財務局長に提出。 |

(注1) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態に及び経営成績に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書です。

(注2) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 二海運業収益及び海運業費用の計上基準に記載されているとおり、会社はコンテナ船事業にかかる運賃の計上基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成21年6月25日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎汽船株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、川崎汽船株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針 6 海運業収益及び海運業費用の計上基準に記載されているとおり、会社はコンテナ船事業にかかる運賃の計上基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月29日開催の取締役会において、第11回無担保社債の発行を決議し、平成21年6月19日に発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 前川 弘幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都港区西新橋一丁目2番9号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 川崎汽船株式会社関西支店 (神戸市中央区栄町通一丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員前川弘幸は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、この16社を除く連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の3分の2以上を当社単独で占めるが、売上高のほか利益・純資産などの指標を加味して、国内では川崎近海汽船株式会社、海外では“K” LINE PTE LTDの2社を加えた3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。国内の重要な事業拠点2社（当社及び川崎近海汽船株式会社）においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高・営業未収金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、当社においては、売上原価全般を評価対象に加えた。海外の重要な事業拠点である“K” LINE PTE LTDにおいては、売上高及び営業未収金の二つを重要な勘定科目として評価対象とし、棚卸資産については、財務報告全体に与える影響が僅少であると判断し、評価対象に含めていない。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務プロセスを評価の対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。